

◎議 事 日 程（第4号）

平成24年12月14日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（22名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷺野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠 席 議 員（1名）

7番 石崎 たか子 君

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経 済 建 設 部 長	加藤 清和 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	五島 直和 君	上 下 水 道 部 長	加賀 裕 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
施 設 整 備 担 当 課 長	横井 一夫 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

4番・大島一郎議員と7番・石崎たか子議員は遅刻の届けが出ておりますので、報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位8番の9番・鷲野聡明議員の質問を許可いたします。

○9番（鷲野聡明君）

皆さん、おはようございます。

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして1点の質問をいたします。

都市づくりは健全な財政から、環境文化都市愛西市を目指してという視点より質問を申し上げます。

大項目1として、財政再建への取り組みと課題はについてであります。

小項目1. 今後の苦しい財政運営にいかに取り組みのかをお尋ねいたします。

愛西市の借金残高は、毎年約10億円から15億円増大し、平成23年度には304億8,000万円となった。この状況の中で、さらに50億円強の庁舎建設等を計画している。新庁舎建設費が当初見込みより7億6,300万円増大と発表された。外構、附属建屋、建築設備等は、11月20日の庁舎建設等特別委員会にて1億8,900万円削減するとの説明を受けました。しかし、新庁舎整備予算の圧縮については、さらなるトータルコスト削減の発注方法までの答弁がないと、市民の理解は困難ではないかとお尋ねをいたします。

次に、本年の9月議会で企画部長へ私は質問いたしました。平成27年3月末、合併10年目の借金総額の見通しはとの質問に、企画部長の答弁は次の内容でありました。23年度の市債の合計は304億円、27年3月に基金、市債が幾らかというシミュレーションは行っていないとの答弁でした。本当に2年半後の財政シミュレーションは行っていないのか、再度質問をいたします。

小項目2、愛西市の財政再建への取り組み状況と課題について質問をいたします。

お隣の津島市の財政再建への取り組みが新聞や広報紙、ホームページにて大きく取り上げられている。津島市長、年度内に見直し計画、公共施設3分の1過剰、津島市箱物見直し進行中、

廃止、移管、財政改善を図る、莫大な維持費がかかる箱物縮小に踏み切る行為だ。

津島市の借金残高は毎年圧縮され、平成23年度末には193億円と聞いています。愛西市の財政再建への取り組みも、市民には見えにくいところではありますが、どのような具体的な取り組みをしているのでしょうか、その進捗状況と成果についてお尋ねをいたします。また、課題があれば答弁をお願いいたします。

津島市は、道路等インフラ資産を除いて、延床面積で20万平方メートル建物があると聞いていますが、愛西市の市有施設の延床面積と戸数、施設数について質問いたします。

小項目3. 遊休資産の処分、有効活用その後はについてお尋ねをいたします。

昨年は5カ所の市営駐車場が整備され、今年12月号の広報には「市有財産を売り払います」との掲示がされました。やっと一歩踏み出したことには評価したいと思います。売り払い物件2物件の最低入札価格の積算方法と未利用地55筆等の今後の処分スケジュールについてお尋ねをいたします。また、売却可能資産は何物件を考えておられるのかも質問をいたします。

売却可能資産の公告については、広報とホームページだけなのか、お尋ねをいたします。

次に、インターネットオークションの導入についてお尋ねいたします。

2009年度、全国自治体の過半数がインターネット公売へ参加契約、出品物件総数も過去最高の計3万4,921件になったと聞いております。官公庁オークションでは、地方自治体の財源収入に役立っていきこうという利便性の高いサービスが得られるため、利用自治体が増加していると言われています。我が市でも前向きに勉強、検討したらどうか、お尋ねいたします。

最後に、早尾町松永邸の活用策について尋ねます。

愛西市に寄贈を受けてから、合併後、松永邸については維持管理を続けている状態です。昨今、2連の蔵の壁板や屋根が崩れてきています。壁板の剥がれた場所にはブルーシートが張りつけてありますが、景観的にもよくありません。また、長い屋根瓦のついた塀も波打っていて、いつ倒れるかわかりません。早急なる活用方法、処分方法について結論を出すべきと考えますが、市の方針をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目の御質問にお答えをさせていただきます。

発注方法でさらなるコストの縮減という御質問でございます。

現在行っております実施設計の中で、コスト削減と、これは一つの整理の問題でありますけれども、発注方法とは区別して私どもは考えております。御質問ございました発注方法によりコスト削減、例えば予定価格や最低制限価格の設定価格を下げること自体が、果たしてコスト削減したかと言えるのかということ、それはどうかなという捉え方をしております。やはり統合庁舎の工事発注方法につきましては、以前にもそういった御指摘をいただいておりますけれども、今後、市での現行入札制度の中で、指名審査委員会において、方法については的確に定めてまいりたいというふうに考えております。いずれにしましても、そういう発注方法等が決まれば、また何らかの形で市民の皆さん方にお知らせする機会があるのではないかなという

ふうにご考慮しております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、まず27年3月末の基金、市債のシミュレーションはということに対してお答えをさせていただきます。

9月議会の日永議員の御質問の中で、平成33年度までのいろんな項目の試算についてお答えをさせていただいておりますけれども、その中でお答えをさせていただいた現在の地方交付税、臨時財政対策債、そういった制度が今までどおりであるという仮定としてお答えをさせていただきました。そして、今回御質問いただいております基金、市債についても、そういった条件の中でお答えをさせていただきますので、前もってお断りをさせていただきます。

9月の日永議員の御質問の中で、私ども25年度に8億5,000万ほどの財源不足を起こすというお答えをさせていただいております。そして、26年度には23億5,000万ほどの財源不足を起こす、これもお答えをさせていただきました。そして、同じように計算をしますと、27年度には21億ほどの財源不足が起きます。これは、今の臨時財政対策債が25年度で終了するという仮定の数字でございます。それで財源不足を起こすので、当然これを補填しなければなりません。基金からということになります。それを計算しますと、今回の12月補正の差し引きをして予算ベースで計算しますと39億円ほどの基金残高、これは普通会計ベースということで御理解をいただきたいと思っております。

そして、市債の関係ですけれども、これも今の庁舎の関係ですけれども、20億円の基金を予定しておりますというお答えをさせていただきましたけれども、それも加味をさせていただいたということでもあります。そして、市債の関係でございますけれども、これが先ほど申しました臨時財政対策債が25年度で終わるという仮定のもとで、庁舎の関係についても合併特例債を借りていくと。その金額については、先ほど議員がおっしゃいました減額した後の数字ではなくて、41億という数字の中で試算をしたものでございますけれども、これも普通会計ベースでございますが、178億ほどになるという試算をしております。

それからもう1点ですけれども、現在の財政状況と課題ということでもあります。

当然厳しい財政状況に変わりはないというふうにご考慮しております。そして、その中でどういった対策をしていくのか、具体的な取り組みがあればということでもございました。私ども予算ヒアリングの中で、とにかく経常収支比率を下げたいと、こういう考えの中でヒアリングを毎年行っております。そういった中で、福祉施策の扶助費が、日本全国どこでもそうだと思いますけれども、右肩上がりに上がっていくと。そういった中で、まず削減できるもの、いわゆる事業評価の中で余り効果が見られないもの、こういったものを削減できないかというのを担当部局のほうに御提案を申し上げてきております。今年度においては、以前もお答えさせていただきましたと思っておりますけれども、マッサージ券の配付の廃止とか、そういったものも金額的には小さな金額でございますけれども、とにかくできるものからという考えのもと、経常収支の削減に努めていきたいというふうにご考慮しております。

また、ハード事業等につきましても、国庫補助、県費補助、こういったものをとにかくとつ

てほしいと。当然とってこなければなりません。そうしたことによって一般財源の持ち出しを少なくしていくと。予算規模もありますけれども、そういった考えの中で予算編成に取り組んでおります。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、引き続いて私のほうからは、先ほど御質問がございました市有施設の延床面積と戸数、これは棟数だというふうに捉えさせていただきました。そして、全体の施設数はどういうことでございます。今から申し上げる数字につきましては、平成23年度の決算ベースでお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず延床面積でございますけれども、トータルで23万3,068平米でございます。棟数につきましては563棟、施設数につきましては165施設でございます。主な内訳を申し上げますと、庁舎関係で6施設、34棟、1万6,202平米、消防関係で20施設、28棟、3,777平米、小学校で13施設、141棟、6万6,346平米、中学校で6施設、86棟、5万2,387平米、公園関係で9施設、39棟、1,585平米、以下総合斎苑、あるいは学校給食センター、文化会館、公民館、体育館、保育園、児童館、福祉センター等で111施設あります。これが235棟で9万2,721平米という施設の内訳でございます。

次に、遊休資産の処分の関係で数点御質問いただいておりますので、順番にお答えをさせていただきます。

ただ、遊休資産の処分の関係で、今回、広報にも周知をさせていただいております。その中で御質問がございました最低入札価格の積算については、どういった積算方法かということでございますが、これは私どもの公共用地等取扱基本方針というものがございまして、それに基づきまして、市の普通財産売払要綱第6条で、いわゆる不動産鑑定等による価格を基準にして、財産評価審議会の意見を踏まえて、こういった価格を決定すると。したがって、今回の売り払いにつきましては、不動産鑑定士の鑑定評価を参考にし、この価格を決定させていただいたということでございます。

それから、最終的に売却可能資産は何筆あるのかということでございますけれども、19筆ございます。19筆の中で今年度2筆を処分するというところで、以降、25年度につきましては大体5筆ぐらいを予定したらと思っておるわけでございますけれども、これも今予算折衝中でありますので、具体的な数字は若干変動してくるかもわかりませんが、25年度以降もある程度そういった形で進めたいというふうに考えております。

そして、周知の方法につきましては、現時点ではホームページと広報、今回のやり方が初めてでございますけれども、そういった形で今後進めたいという考えでございます。

それから、インターネットオークションの関係でありますけれども、他市ではこういった方法をとってみえる自治体もあります。確かに市有財産の公売につきましては、少しでも有利に売り払いをしたいということはもちろん考えております。今回の2件の受け付け方法は初めてということもありますので、書類の郵送は不可といたしました。そして、持参していただき、聞き取り的なものを行わせていただいて、そんな中で審査をきちっとした上で受け付けて進め

たいというふうな考え方でおります。

それで、インターネットオークションの関係でございますけれども、これは一般的に売買価格の3%プラス消費税分が手数料として徴収をされますよと、こんなような取り扱いになっております。

以上のことから、現時点で考えますと、まだちょっと時期尚早ではないかなと。今回初めての取り組みということもありますので、現時点の今回のような方法でちょっとしばらくは進めたいなど。当然ながら、そういった方法も検討していく一つの課題ではあるというふうには考えております。

それから、松永邸の関係でありますけれども、これは以前からいろいろ御質問いただきまして、維持管理に努めてきました。そして、当然ながら今の現状を見ますと、非常に家屋等も老朽化をしておりますし、毎年毎年庭木等に維持管理費を計上して、本当にこのまま進めていいのかということで内部的にも検討を進めてまいりました。

そんな中で、今後の方向性としては、これだけの大きな土地と建物でありますので、将来を見越した中で有効活用するについては、市直営で運営するのではなくて、民間の力といいますか、そういったノウハウを活用した手法を考えていきたいというふうに現時点では考えております。そして、周辺環境に配慮し、そして将来のまちづくりに寄与する事業展開ができたかなというような考えでおります。もうちょっと具体的に申し上げますと、当然ながら松永さんの遺言もあるわけで、福祉とか教育関係に資産を活用してほしいというような話もあります。ですから、一つの例が福祉教育、多方面でそういった事業提案を、民間のほうからの応募ですね、そういった方法をとって、今後進めたいなというような考え方を持っております。これから応募者の選定に当たっては細かく詰めていかなければならないというふうには考えておりますけれども、選定に当たっては、学識経験者といいますか、幅広い層の方々に審査をお願いしつつ、最終的にはきちっとした方向づけを決めていきたいなど、現時点ではそんなような手法で今後整理をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○9番（鷺野聰明君）

それでは、再質問させていただきます。

新庁舎関連の整備については、市民も大変関心を持っているということで、当初35億円の予算でやろうということで、市民のほうへも公表は行っているわけですがけれども、愛西市独自で発表した35億に責任を持って、投資経費を圧縮する努力というのは、市民に理解をしていただくという意味でも、発注予算額を事前に提示したり、最低価格も表示したりすることは大切ではないかなと。表示しなくても最低価格で落札される会社もありますから、いろんな疑いも持たれる必要はありませんので、最低価格まで含めて、広く大手のゼネコンさんも含めて、コストを安くいい施設をつくっていただきたいという思いを再度また、行政のほうではしばらく時間もございますので、慎重に検討をしていただきたいなということを、これについてはお尋ねをしておきます。

また企画部長のほうでは、合併10年後の基金とか、あるいは借金というのは、財政の3年間、

5年間のシミュレーションというのは当然できていなければおかしいですけども、持ち合わせておりませんというのは本当じゃないと思うんですけど、現状の国の仕組みが変わらなければ、合併後10年、27年3月にはこういう見通しになっておりますということがきちっと素直に言えないということが、本当に真剣に考えていただいておりますのかなと逆に市民のほうに不安を持たれるんじゃないかなということで、きちっと質問の趣旨を酌み取っていただいて答弁をいただきたいなというふうに思います。

それから、財政再建の取り組みというのは、私だけがわからないのかもしれませんが、市民にもよく見えてこない。中期計画をつくって財政再建に取り組んで、具体的にそういう行政の経営をする課もつくってしっかりやってみえると思うんですけども、見えてこないというのが寂しいんですけども、こういう取り組みをして、こういうコストを圧縮しましたということが見えてこないんですね。合併して8年目ですけども、行財政改革に対してどういったことをやってきて、どのぐらい効果があるのかというのは、具体的にこの場でわかりやすく説明していただきたいなというふうに思います。

また、遊休資産の処分については、今、総務部長のほうからも、一步ずつ前向きに検討していただいて進めていただいているというのは、本当にいい方向で進み始めたなというふうには思っています。

あと、農地なんかも随分あったような気がするんですけども、その辺の農地の処分等についても速やかに、単価が安いから処分しないという考えじゃなくて、単価が安くても隣地さんに購入していただくとか、いろんな方法はあろうかと思うんですけども、市が遊休資産、あるいは農地等を持ち続ければ持ち続けるほど愛西市の税収も入ってこないということをよく認識していただいて、できるだけ必要のない遊休資産、土地等ははてきばきと進めていただきたい。

愛西市の総合計画の中には、3年間の中期計画の予算がきちとうたわれておりますけれども、お金のかかることが全て書いてあるんですね。だけど、総合計画の中には、どういう行政のスリム化、あるいは財政再建に取り組んでいくのかという、支出を抑えるという意味の内容が出てこないんですよ。その辺を、ちょっと先ほどの質問と重なりますけれども、農地の件も含めてお願いしたいなというふうに思います。

それから、インターネットオークションは最近どんどん採用されてきまして、昨今では、過疎の小学校まで売りに出されたというようなことも聞いています。また、公用車で10年も使って、ただ同然の市長さんが乗っていた車が70万円で売れたということも聞いていますし、各支所、出先の倉庫の中には、随分掛け軸とか、骨とう品なんかもあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった備品も含めて、一度勉強のためにも、インターネットオークションというのは、一步踏み出して、市の財政に少しでも役立てていただきたいというふうに思うんですけども、さらにその点についての再答弁をお願いします。

それから、平成16年度末に合併してから、23年度で7年間で借金総額は幾らふえたのかということもこの席で教えていただきたいんですけども、18年3月から23年3月、これは6年間ですけども、私の資料では92億700万、6年間で92億借入金が入っているんですね。合併し

てから23年末までに借入金がどれほどふえたのかというのを、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほども公共施設の数が200とも165とも言われていますけれども、耐用年数もどんどん来ていますし、これだけの膨大な公共施設を維持管理、あるいは新しく改築していくというのは、非常に難しいと思うんですけれども、隣の津島市さん、そして弥富市さん等も、庁舎、あるいは公共施設を絞り込んでいこうとか、あるいは弥富市さんでは市営の保育園を民間に移譲していこうとか、あるいは中学校、あるいは小学校の統合をしていこうとか、それぞれ将来5年後、10年後を目指して真剣に考えて、財政の厳しい真実を市民に訴えてアピールしてみえます。そういったことがないと、市民が逆に愛西市は大丈夫かと。隣接の市町は一生懸命財政再建やっているのに、愛西市は本当に大丈夫かという気持ちが生まれている方も多いんじゃないかなという意味で、財政再建の具体的な取り組みがどうなっているかということもお願いしたいと思います。

そして、先般、全員協議会で市民から要望書というか、意見書というか、いただきました。内容を見せていただきますと、市長、市会議員、役場職員への意見というか、要望だったような気がします。内容については、愛西市の借金増大等による財政の不安を訴えているというような内容でありました。何回も何回も私は繰り返して読ませていただきました。行政よりも、議会議員よりも、一市民が自分の住む愛西市の財政や将来における借金の返済を一番心配しておられるんだということがわかってきました。現在の財政状況は、あるいは予算は身の丈に合ったものと考えられるのか、これについても質問いたします。また、市民からの意見に対して、市当局としてはどのように感じられているのかについて御答弁をお願いします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず私のほうから、大変申しわけありませんが、訂正を1点お願いいたします。

先ほど27年度末の基金残高を39億と言いましたけれども、42億ということで、申しわけありません。御訂正のほうをお願いいたします。

そして、議員から御指摘いただきました行革の形がなかなか見えてこない、確かにそうかもわかりません。私どもどういった取り組みをしているのかということは、それぞれホームページ等々で公表はしておりますけれども、じゃあ具体的にということになると、議員おっしゃるとおりかもわかりません。今後、そういったことも含め検討をしていきたいというふうに考えております。

そして、平成17年から平成23年度までの市債の増額はということでございます。平成16年度末ということで、まず一般会計でございますが123億ほどでございます。そして、23年度末で207億ということであります。特別会計を含めます合計でいきますと、議員、304億は質問の中で御指摘いただいたとおりであります。16年度末ということになりますと187億ということになりますので、よろしくようお願いいたします。

そして、身の丈に合った財政運営ということでの御指摘をいただきました。当然そのとおりでございます。市長もよくおっしゃいますが、持続可能な財政運営ということに心がけて、今

後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

私のほうから3点ほど、お許しをいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の、庁舎35億、責任を持って。当然責任を持って我々も皆さん方に説明をさせていただいておるつもりでおりますし、今回でも削減には少なくとも努力をさせていただいて、その中で議会の皆さん方のほうにもきちっと御説明をし、議会の皆さん方の御理解をいただいた中で歩み寄っていただいたというような理解もしております。そういった捉え方の中で今後とも進めていきたいということに変わりありません。

そして、入札の方法ですけれども、今議員のほうから一つの御提案をされたというふうに思っていますけれども、先ほど申し上げましたように、現行の愛西市の入札制度の中で、これは指名審査委員会の中で、やっぱり額も大きい事業費でありますので、的確に業者を選定し、その中で発注をしていきたいということに変わりはありません。

それから農地の関係でありますけれども、これは合併直後、土地開発基金で持つておる農地の関係についてはいろんな御指摘をいただいた経緯がございます。そんな中で、農地は確かに安いですよね。それも処分をしなければならないということは当然思っております。ただ、単純に土地を売り払うということではなくて、その前段階で、今の土地開発基金、土地取得特別会計、そういったものをきちっとまず整理した中で、そういった農地の関係についても整理をしていく必要があるのかなど。その前段階で土地開発基金そのものが果たして今後市にとって必要かどうかということも整理しながら、先ほど御質問がありました農地については、一体的に処分といいますか、整理をしていきたいなという考えでおります。

それから、インターネットオークションは、先ほど申し上げましたように、今後の検討課題という形でよくよく勉強させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○9番（鷺野聰明君）

答弁ありがとうございます。

あと、合併10年も間近になってきました。そんな中で具体的に11年目から地方交付税が16億円少なくなってきたとか、部長さん方から課長さん、係長さん方の世代になったときに、予算が組むのが大変だ、さあどうしようということではいかんと思うんですよね。合併10年を前に、現在の部長さん方が合併11年後、12年後の目指すべき姿を今からきちっと軌道を修正していかないと、実際に予算を組むときに組めなくなってしまうということでは、負の遺産を後輩の職員にぶつけて退職していくというようなことはいかんもんですから、やはり今から来年度予算も組まれるかと思えますけれども、中期的な財政再建につながるような予算編成とか、あるいは大胆な行財政改革というものを、市民には言いづらい部分もあるかと思うんですけれども、真実は真実としてはっきり市民に訴えて行財政改革をしていかないと、長い将来、合併等の話があるかと思いますが、そんなときには、どこも愛西市と合併していただけないような市に

してはいけませんので、行財政改革というのは永久に続く愛西市にとって重要な部分だと思えますので、再度、行財政改革を取り組むんだという意思表示といいますか、意気込みの答弁を求めて、質問を終わりたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

御質問ありがとうございました。

大変心配をしていただく財政の内容であります、今までもたくさん、これからも心配をしていただく内容であると思っております。行財政改革、もちろんつらいことですが、進めなくてはなりません。今までもお願いをしてきました。そして、今御提案があった、議員の皆さん方も、この改革、この改革、これもということはどしどし出していただいで、よろしくお願いをしたいと思います。

「真実」という言葉もいただきました。うそ、まやかしなんてとんでもない話です。真実は1つです。ですから、質問の内容を見ますと、愛西市は304億円借金、津島市は193億円、これ違うんです。特会まで入れてお話ししてくださいよ、同じような形で。片方は安いほう、片方は高いほう、こんな質問の内容じゃなくて、きちんと同じ目線のレベルのところで発言してください。津島市354億円です、特会を入れて。それが真実なんです。ですから、その内容をもってきちっと説明をしていただかないと、変な見方をされちゃうんです。ある新聞にもそんな書き方がしてあることがあります。残念ですけども、その書き方は、自由かもしれませんが、そうした点もよろしくお願いをしたいと思います。

そして、次の世代に少しでもということをごくどくと今までも言ってきました。今借金をして、大変だ大変だ、確かにそんな内容のことは十二分に承知をしております。そして、次の世代に少しでも軽くということも皆さん方にお伝えしておりますし、遊休資産の使い方も、これからは当然有効利用しなくてはなりません。ですから、議会の皆さんもいい案があり、あるいはいい情報がありましたらどしどし聞かせてください。本当に一つになって、まちづくりを、愛西市を守っていくということでもあります。それが市民の皆さんも含んでのことだと思っておりますし、きのうの大宮議員の質問の中でもお答えをさせていただきました。合併協議会の、きょう大島議員さんお見えではありませんけれども、その折にも、鷲野議員の批判ではありませんが、合併をする前に改善センターも建てられました、直前に。何も私たちは聞いていませんでした。出し抜けはやめよう、そして上水の10年間引き延ばしてあった大規模改善もしなくてはならない。それも新市でお願いしますということも、全然申し送りはありませんでした。川北橋もすぐやりましたよ。突然出てきました、その内容も。ですから、そういう一つ一つも議員自身が十二分に御承知の内容です。ですから、偏った見方じゃなくて、総体的に愛西市をきちっと見てあげてください。これからもそうしてあげてくださいよ。よろしくお願いをし、私の答弁とさせていただきます。

#### ○9番（鷲野聰明君）

今の財政再建のあり方等については、一番問題点は、副市長を中心に職員だけでいろいろ検討してみえる部分があるかと思うんですけれども、財産審議会等についても、副市長さんの中

心に部課長さん10人ぐらい、たくさんの公共施設の今後のあり方とか、いろんな部分については、やっぱり民間とか住民の代表とか、そういった第三者の方も入れて、そういう重要なことは、外部の委員も入れて検討会を立ち上げていかないといけないかなということは常々思っていますし、現実には隣接の市町も、そういった民間の方も入れて公共施設のあり方をどうしようかということを実際に議論してみえますので、愛西市もその辺は、市の職員だけではなく民間の方も入れて研究なり検討をしていただきたいなというふうに思いますので、最後にその点よろしくをお願いします。

#### ○市長（八木忠男君）

ありがとうございました。十二分、今の御意見も参考にさせていただき検討をしてみたいと思いますし、よりよい形で進めたいと思っております。ですから、総体的に、先ほど来数字も出しておりますが、臨時財政対策債、あるいは合併特例債の仕組みの中も、皆さん方十二分に御承知願いたいと思いますし、基金の部分でも、平成23年度末で津島市さんは20億、これは普通会計ベースです。愛西市は124億ほどです。そして、きのうもお伝えしましたその差額は、愛西市がプラス・マイナスすると1人頭13万5,000円ほどの借金といたしますか、そんな数字です。それで、津島市さんは20万5,000円と、これは単純なそうした比較の数字でありますけれども、現時点そういう状況であるということもきちっと見方として御承知おき願いたいと思いますし、これからも基金が今多いから云々じゃございません。借金が多いから少ないからではございません。十二分に持続可能な財政にしていかななくてははいけませんし、いつのときもそうであることは間違いないわけですので、どうぞこれからも皆さん方の一層の厳しい目線で見ていただいたり、市民の声も届けていただけたら幸いですと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

これで9番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。11時ちょうど再開といたします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位9番の1番・大野則男議員の質問を許可いたします。

#### ○1番（大野則男君）

今、鷲野議員の質問の中で市長の思いが本当に伝わってきたような、次の質問者のことも考えて、答弁を含めてやっていただければなど、やりにくくなっちゃってどうしようかなと思つて、今、下村議員にも教えていただきました。1年生なんで堂々とやれということで、御迷惑かもわかりませんが、大項目1といたしまして、第1次愛西市総合計画の中の実施計画書についてお尋ねをいたします。

この計画は、24年から26年度において、各部署が、1. 理念、2. 基本施策、3. 実施方法、

事務事業基本構想として毎年見直しをかけ、記載しているものと理解をしております。

そこで、各部署がこの実施計画書の記載で事務事業が進んでいると思いますので、重立ったもので結構ですので教えていただけませんか。まさか、ある日突然計画をして進めている事業事務などないとは思いますが、よろしく願いいたします。

そして、大項目2. これは鷺野議員の話と9月定例会に日永議員がやられた話と同じことになりますが、10年後の市の財政シミュレーションということで、部長のところにお邪魔をいたしました。今の現状をお聞きしました。その中で、私なりに少しお尋ねをさせていただきます。

まず、臨時財政対策債は何年ごろから始まって、今現在の数字と合併特例債の延長の条件をお聞かせいただけませんか。

国の方向が定まらず、地方が財政自体組みにくい状況にあるのはよくわかります。今回の数字の中で安全である数字が出ております。健全化判断比率の考え方、それについても私に教えていただけませんか。

市民の方々にとって、市の運営は市長と市に委ねるしかございません。この方向、計画については、情報を開示してわかりやすく伝えていく必要があると思います。そんなことを含めてお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

これで壇上での質問を終わりとさせていただきます。お願いをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうからそれぞれお答えをさせていただきます。

まず実施計画書についてでございますけれども、議員御質問で述べられたとおりの考えでございます。これにつきましては、御承知かもわかりませんが、まず総合計画の中で基本構想が最上位としてあります。そして基本計画、その下に具体的な事業実施を行う、質問でありました実施計画、これが3年間のローリングで毎年見直しをさせていただいております。それで、取りまとめは私どものほうでさせていただいております。大体予算の見通しが立った時点で各課のほうへ照会をかけ、取りまとめをさせていただいております。対象事業の範囲としましては、投資的的事业につきましては500万をめぐり、それからソフト事業については200万をめぐりとして掲載をさせていただいているものでございます。これに基づきまして計画を進めていくということでございます。

そして、次の臨時財政対策債の関係についてのお尋ねでございます。

まず、何年からこの制度は始まったんだというお尋ねでございます。平成13年と記憶しております。それで、この法律におきましては、3年間の時限立法でございます。それが今日に至るまで延長延長で国のほうが行って来ました。現在の延長期限は25年で終わりでございます。さらに延長するのか、違った制度になるのかは、国の施策として私どもまだ全然聞いておりません。

この臨時財政対策債の持つ意味合いがよくわからんということも、先ほどの鷺野議員の御質問の中にもありますけれども、いわゆる地方交付税に算入されるべき金額が、国の財源不足が

起きまして、その分を一部地方で借りてくれと。そのかわり、元利償還金については全て国が持つよという地方と国との約束のもと、この制度ができております。したがって、その臨時財政対策債で借りる可能額といいますけれども、その金額は本来、地方交付税に算入されなければならない金額だというふうに私どもは理解をしております。

それから、合併特例債の延長の手續についてお尋ねでございます。

ことしの8月に参議院のほうで延長の法律が通りました。これは、東日本大震災を踏まえまして、被災地においては既に5年間の延長がありましたけれども、他の被災地以外の地方においても、災害対策を優先することによって本来の合併事業が延びるであろうという中で5年間延長されました。被災地においては、それを含めて10年間の延長ということであります。これを延長して借りる借りないというのは、そこの自治体の判断に基づきますけれども、延長してでも借りるということになれば、合併当初に議会のほうでお認めいただいております新市建設計画、これを再度変更して、議会の同意を得て、それから申請すると、こんな手續になるかと思っております。

それから、健全化比率についてお尋ねでございます。

9月議会において健全化比率の報告をさせていただきます。そういった中で、公債費比率等々の数値がございます。それで、議員がおっしゃるのは、今年度将来公債費比率がかなり下がって報告しましたので、なぜだというような意味だというふうに考えます。そういった中で、実はこの計算を、難しい計算がいろいろあるわけなんですけれども、基本的に臨時財政対策債分を除いて計算をします。いわゆる国が10割補填するから、その分は将来の負担としなくてもいいという考えでございます。そういった中で、一般の市債においては年々減ってきます。幸いにも私ども基金もふえています。返済能力というのか、それが上がってくるということの中でこういった数値になってきたというふうに理解をしております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほどの御質問の中に主な事業という御質問がございましたので、総務のほうから実施計画に掲上しております主な事業についてお答えをしたいと思います。

それぞれ理念に基づきまして整理がしてあるわけでございますけれども、まず安全対策課所管の関係につきましては、主なものといたしまして、防犯灯の設置事業を初め自主防災会組織活動の補助事業とか、一番大きなものは今回お願いしております防災情報通信ネットワーク事業など同報無線の関係でございますけれども、そんなような事業も24年度に計画として掲上させていただきます。

それから総務関係におきましては、庁舎の整備事業、それから巡回バスの運行管理もあります。それからまたほかに、ふるさとづくり事業の推進事業ということで、向こう3年間の事業計画の中には位置づけをさせていただきます。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

今、総務部長だけの答弁だったんですが、ほかの部長さん方の御答弁もいただければ、本当に重立った事業体系で結構なんで、お願いできませんか。

### ○上下水道部長（加賀 裕君）

上下水道部でございますが、まず下水道でございますが、理念「快適」というところで、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの施設の適正に維持管理、また上水のほうでございますが、理念「安心」ということで、耐震化の推進とライフラインの確保ということでございます。以上でございます。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

経済建設部といたしましては、道路の整備、道路の維持管理、公共交通機関の利便性の向上確保、地域間の整備と充実、それと耐震化の推進とライフラインの確保というような事業の重立った内容になっております。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

福祉部といたしましては、「和み」という理念の中に、子供たちが安心して遊ぶことのできる公園が身近にあるという項目、生活課題がございまして、ちびっこ広場等の維持管理等で進めておるところでございます。

また、「ゆとり」の項目でございますけれども、こちらのほうは生活課題が、高齢者福祉が進んでおり、年をとっても安心して暮らすことができるということで、基本施策といたしまして高齢者福祉の充実について図っているところでございます。

それから、災害時の関係でございますが、こちらにつきましては、要援護者対策、家具転倒防止等について努めているところでございます。

重立ったところは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

### ○市民生活部長（五島直和君）

市民生活部のほうから主な点を申し上げさせていただきます。

子供の子育ての関係では、子ども医療費の助成の事業でありますとか、また病院関係の運営費の補助金の負担金の事業でございますとか、また母子保健の関係の事業も上げさせていただいております。また、成人病の関係の健康診査、がん検診等の事業、また健康日本21計画の推進に係る事業等々を上げさせていただいております。以上です。

### ○消防長（横井 勤君）

消防部といたしましては、災害のための対策ということで、消防業務の遂行で、まずは消防施設の整備、または消防資機材の整備等の業務を行うための事業として行っております。また、消防団につきましても、消防団の資機材の整備・充実等を図っておるところでありまして、また防火啓発、救命講習等のソフト事業に対しても行っております。よろしくお願ひします。

### ○教育部長（水谷 勇君）

教育部関係でございますが、6項目のうち「ゆとり」「安心」「便利」「健やか」という項目におきまして、各課におきまして事業をさせていただいております。

学校教育課におきましては、防災基盤の整備・充実とか保護者負担の是正、子供の交通安全教育の関係、防犯環境整備の関係等によりまして、各事業を掲上させていただいております。

社会教育課におきましても、同じく公共施設の管理運営の関係から地域活動の推進、文化・

学習の充実、文化・芸能・スポーツ団体の育成、国際交流等の項目で事業を上げさせていただいておりますし、また社会体育におきましても、公共施設の管理運営の充実、地域活動の推進、地域スポーツ指導者の育成等、項目に分け掲上しております。

また、23年度まで学校給食がありましたけれども、そちらのほうでも保護者負担の是正、施設の充実という関係がございます。また、中央図書館におきましても、インターネット等の普及、図書サービスの推進ということで各事業を掲上させていただいておりますのが現状でございます。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございました。

それでは、再質問ということで御答弁をしていただきました。総合計画の中で計画をつくられ、実施計画書に基づいて各部署がいろんな事務事業を進めておるというところを少しお話していただきましたと理解しております。

そんな中で、実施計画書で二、三お尋ねをしたい部分がありますので、特に経済建設部長のところになろうかと思うんですが、24年度の予算の中で、瀏高のトイレ建設について、私の賛成討論の中で補助金等を持ってくるように、考えていただくようにという討論をさせていただいたつもりではございますが、その補助金がどういう形になっておるのかということと、それから、あくまでもこの実施計画書に基づいた中でこういう事務事業を進めておるという形の中で、このトイレについても、住民の意向のもと、基本的にはやられたとは理解はしておりますが、この計画書に基づいて各部署が事務事業を進めておるということでの理解で、部長のほうもそういう理解の中でこの事業をやられたということよろしいでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

瀏高の駅前のトイレの件につきましては、本年度予算化する際に予算勉強会等においても御説明をさせていただいております。また、建設を削減できないかという指摘もいただきましたので、実施設計書を作成するときにはコスト削減に努め、予算執行を考えさせていただきました。補助金の内容につきましては、いろいろな関係機関等と調整をとらせていただきましたが、補助金のメニューがないということで、補助対象事業としては取り扱っておりません。しかし、過去の経緯の中で、住民の要望等を踏まえた中で建設というような方向で考えさせていただいたものですので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

#### ○1番（大野則男君）

今のお話の中で、勉強会でこの実施計画書の、僕が教えていただきたいのは、このどこに当てはまるのかという話を聞かせていただければかという話なんで、わかりやすく、この部分で我々は計画をしておるという話を頂戴できればということをお尋ねしておるんですけども、そこら辺のところをお願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

市の総合計画の中におきまして、都市基盤といたしまして、「和み」の中の良好な住環境を推進するという項目の中で計画をさせていただいております。

○1番（大野則男君）

ということは、「和み」の中でそういう形で事務事業を進めておるといふことでよろしいですね。

そこで、補助金についてはチャンネルがないということで、その報告はどのタイミングでされているということは別にないわけですよ。そういう形で補助金はとれなかったと。それで、今回の入札していただいておりますけれども、2,500万が1,400万ぐらいのところ、事業体系がとれたといふことの解釈でよろしいでしょうか。

○経済建設部長（加藤清和君）

予算化させていただく前に関係機関等と十分調整をとらせていただきまして、予算の中で歳入が見込めない状況でしたので、単独としてお願いをさせていただいたことになっております。タイミングにつきましては、予算作成時に関係の財政のほうとも相談はさせていただいております。

○1番（大野則男君）

できれば、本来24年度の予算のお認めをさせていただいた中でそういう努力をしていただくように話をさせていただいたつもりなんです、その努力が基本的にはかなわなかったといふことの解釈はさせていただいておきます。

そんな中、勉強会の折にも出てきましたんで、削高が終わったら、今度は町方をやりますといふことも含めて言っておられたんで、そこら辺のところも含めてよく考えていただいて、事務事業を進めていっていただければいいかなといふふうに感じております。

それと、このトイレをつくられて、年間維持管理費、藤浪の駅もそうでございます。基本的にどこかいい形の維持を含めて、年間管理費が例えば200万かかるとするならば、トイレの管理だけで200万掛ける10年やったら幾らになりますか。貴重なお金なんで、基本的にはより管理費がかからない、今の施設等を含めていろんな形の見直しをかけている中、逆にこういうところで管理費をかけていく、よりそういうところの努力に努めるべきといふふうに思います。この管理費はどのぐらいの試算をされているのか、試算がないものなのか。藤浪の駅も管理をされているはずなんで、そこら辺のところも含めて、わかる範疇で結構なんで、教えていただけますか。

○経済建設部長（加藤清和君）

申しわけありませんが、維持管理費につきましては、維持管理を本来地元のほうで何とか管理いただけないかと、何回も地元総代さんともお話をさせていただいて協議はさせていただいておりましたが、地元のほうではなかなか維持管理できないといふようなお話の中で、シルバー人材センターのほうへ管理委託をお願いしていきたいといふような計画を持っております。

それと、金額の件でございますが、利用状況によって、1日何回掃除等をお願いするかによって金額の違いが出ますし、1日1回ずつお願いをしていく中で、利用の形態によって管理の方法も変わってきますので、それについても今予算書をつくる時期で24年度からの管理といふふうになりますので、その辺はまだ精査中でございます。

## ○1番（大野則男君）

協議を地元の方々とされたというお話なんです、これは市側の思いで瀏高の駅のトイレをつくられるわけなんで、地元の方にはそこら辺を十二分に御理解をさせていただいてやっていただくということが本来あるべき姿じゃないのかなと。また名鉄も含めて、名鉄も管理費が200万かかるので100万持ってくれという話も断続的にしていくことが必要じゃないのかなと。つくるも市、管理するのも市、全部市ですか。そこら辺がちょっとよくわからない。基本的には努力をしていただく。本当に地元の議員さんを含めて、そういうところに努力をすることが、いつかは市民の人たちにわかっただけのことなんじゃないのかなと。何でも市、ただという話は基本的にはないと思いますんで、そこら辺のところをひとつよろしく願いいたします。

それと、勝幡の駅についてなんです、この勝幡は旧佐織町の長年の計画、これは市長のほうからもきのうお話を頂戴いたしました。事業経過表も頂戴をいたしました。

そんな中で、僕がこの駅前広場の話をしかけると、あいつはすぐ反対をしておるという話にもなりますんですけど、僕は前にもお話しさせていただきました。基本的にはやってよかったなど、こんなふうになったがやと言っただけのような整備事業であってほしいなという思いで、またくどいようですが、お話はさせていただきます。

先般お邪魔したときに、旧佐織町のときの絵を頂戴いたしました。3パターンの絵を、佐織町の時代に駅前基本構想案として3案をつくられたという絵を頂戴いたしました。それをもとに基本計画を16年につくられておりますが、この16年の基本計画から、今現在皆さんに配られているこの絵に、どのタイミングで議会側のほうに話をされたのか。そうじゃなくて、あくまでもこの基本計画があるんで、中身が変わろうが、そんなものは説明する必要がないと思われてこういうものを出されておるのか。僕は佐織町のときもお話をさせていただきましたが、大きく変わる計画であれば、手続を踏んで基本的にはこういう変更をかけますという話をしていただいたほうが、皆さんがよりわかった中で物事が進んでいくんじゃないかなと。予算でも20億を認めたから、中身がどうなろうが別に言わないかんですかという話は通らない。やはりその中身を変えていかれるのであれば、今回庁舎も42億を認めたから、中身が変わろうが細かい話は、例えばカーテンを何色にしたとか、そんな話は僕はするつもりは毛頭ございません。大きく計画が変わったときには、ぜひとも教えていただけんかと。

なぜ僕がそういう話をさせていただくかという、地域の人たちに説明責任が、我々を含めて皆さんにもあろうかと思うんですが、先般お話しさせていただいておるのも、勝幡駅前の近隣の40代から60代の年代層が少し集まってやったときに、30年、40年前の計画を、おまえらはそのままやっておるだけじゃないのかと。今の時代に合った計画に計画を変更してでも進めるべきじゃないかと。あくまでも計画は変わっていますよと。だったら、これはどうなっておるんだと。これは、うちの地元の元職からも言われました。基本計画の中では、どこにメモリアルが入っておると。噴水だわって。それがいつの間にかメモリアルに変わっておる、いつ変えたのと。何で大野さん言わんのという話になりますんで、これがどのタイミングで、どういう形でそういうふうになったか。メモリアルについても4,000万でやるという話をされました

よね。結局メモリアルはなぜやるのという話をしたときに、先般部長のところにもお邪魔したときに、これはあくまでも歴史文化の子供たちへの継承という話をされた。議事録では、観光という形で言うておられた。前の部長も観光のためにやるよと。観光だったら費用対効果の話をしてよと。だったら、どういう数字をもって費用対効果を見ておられるんですかという話になりますよね、これ。だから、そこら辺をこのときはこう言うてみたり、あのときはこう言うてみたりじゃなくて、基本的な考え方はきちっとあって物事は進めていただかないといかんような気がするんですが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

まず計画図のタイミングでございますが、これについては、基本的な計画の内容は変わっておりません。というのは、基本構想の中で、噴水だとか、信長に関連する像の設置だとか、これは市民の参加の方々に意見をいただいております。それをもとに、基本計画図の中においては噴水というような計画もさせていただきましたが、当然維持管理等、経費のことも考えれば、信長の歴史に絡むモニュメントの設置のほうが良いというような形の中でその方法を選択したものでございます。

それと、30年、40年前の計画というような御指摘もでございますが、これにつきましても、30年、40年前の計画図は私も見ておりません。現実として、いろいろな計画を立てる中で初めて絵が描かれたのは、基本構想の中で計画をされた図面が今の計画図に近い状況のものというふうに思っております。

ただ、当時の計画といたしましては、都市計画決定をやったときの道路計画については計画図としてはありましたが、駅周辺整備事業としての計画ではございませんので、その辺を御理解いただきたいというふうに思います。

それと、モニュメントの関係で観光のためにというような受けとめ方をもしされてみえるとするならば、私の説明不足でおわびを申し上げますが、歴史文化の承継という中で観光面も一助、それを利用したいと、このように考えた結果でございますので、よろしくお願いいたします。

#### ○1番（大野則男君）

この勝幡の駅前整備、よくなることは非常にいいことだと思います。その中でも、事業費が20億予算を認められているので、20億目いっぱい使えばいいという考え方はぜひともやめていただいて、少しでも今に合った、本来ならメモリアルもなぜつくるんだという思いが伝わってこないんですよね。基本的にそういうところが伝わってこないところにある。これが4,000万で本当につくってよかったなという形になるとは、清洲の例もあります。そんなことが観光PRを含めてやるのであれば、本当に観光協会、信長を一生懸命、勝幡城を含めてやっておられる。一回お話をさせていただいたはずなんですけど、そういう民間と協働の中で、基本的にこういうものづくりをやっていたほうが、より効果が出てくるんじゃないのかなと。市だけの頭でっかちの思いだけでことやるよりも、そういうことのほうが大事のような気がして仕方がありません。

これ、いつまでもやっておっても、仕方がない仕方がないで終わってしまう部分なんで、や

っぱり基本をきちっと住民の人たちに説明できるような計画であってほしい。例えば地下道についても、きのう加藤議員が質問した中で、だったらこれは安全なの、防犯カメラはと。10人そこそこ集まった中でも、本当に大丈夫かと。それじゃあ、地震が来たとき大丈夫なのか、それじゃあ震度どれぐらいまで持つんだと、そんなことは僕に聞いたってわからんという話しかできませんよね、これ。だったら、部長、これは震度幾つまで耐えられますという話をきちっとできますか。そこら辺はいかがですか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

震度幾つまでというような調査はきちっとしておりませんが、もちろん耐震性のあるもので、安全に利用していただけるものだというような計画はさせていただいております。

**○1番（大野則男君）**

そうですね。そういう話しかできませんもんね。だから、子供たちが必ず安全ですと、安全に渡るためにあるやつですから、そんなことが言えんようだったら、安全ってどうやって説明するの。できませんよね、これ本来。

今つくられたものについては、やはりそういうところを少しだけでも、こういうふうだから安全ですという形でお話ができるような形にしていなければなど。

それと、きのうの答弁の中で、今回入札をかけて工事をストップかけていますよね。その理由については、駅舎を名鉄側が、ここへ来て増設をするという言い方をされてましたよね。これ、名鉄にも確認をいたしました。その経緯のお話を頂戴できませんか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

もちろん佐織時代からでございますが、計画の中で駅周辺整備事業を行うと。駅周辺が整備される中で北側の駅舎、これについては名鉄のほうへも要望を何度となくさせていただいております。ただ、今工事の関係で、入札してから工事をストップしたという経緯につきましては、名鉄のほうから要望に従って、何とか北側駅舎を新築したいというような意見をいただきました。それを12月12日ですが、私が名鉄の建設部のほうへ出かけてまして、初めて図面計画をいただいたわけですね。そういう形の中で、12月12日の中で名鉄としては駅舎の整備をやると、この結論に至りましたので、そういう経緯の中で変更で、後戻りのないような工事するためにシェルターの建築をおくらせていただくものでございます。

**○1番（大野則男君）**

努力をされておるといふ部分はよくわかるんですが、何か話がよくわからない。1カ月前に工事をとめていますよね。12月12日に決まりましたと。計算も、僕はばかだもんでわからへんけれども、だから1カ月前に基本的にはもうそういう打診があった中で、最終決定されたのが、12日に部長が行かれたときに絵があると。これが25年度につくるという形を名鉄側が言っておるんですか。僕が確認をさせていただいた中では、まだ決定はしていませんと。あくまでも決定事項ではありませんが、今検討しておると。勝幡の駅も古いんで、基本的には検討はさせていただいておると。ただ、この勝幡駅前整備については、市のほうと逐次連絡をとりながら協議を進めておると。それと、南側については全て市側にやっていただくと。名鉄さんは何もや

らんのですかといったら、うちは金ないでと。無人駅だと、藤浪も無人駅だでと。

なので、基本的にはきのうのトイレの建設じゃないですけど、トイレ、トイレと言われますけど、本当に莫大な数字に、掛け算をしていくと、維持管理費は今施設を含めて、統廃合を含めて見直しをかけて、片やこういうものに平気で、名鉄に一切負担はかけませんので、市側がつくれますので、名鉄さんはいいですよと。そういう話は何か、今トイレは勝幡にもありますがね。名鉄にトイレなしであんたのところはどうするのと。だったら、電車でトイレをつくるのか、おまえのところはという話にもなりませんか。だから、そこら辺のところは基本的に名鉄側ときちっと話をして、藤浪もしかりだと思います。確かに無人駅で名鉄側のホームにはお手洗いが無いという形で、藤浪の駅にトイレをつくられた経緯だとは思いますが、これは何か逆のような気がする。これは市がつくるでいいですわと言っているようにしか見えませんが、ぜひとも名鉄のほうに、トイレなしだったら利用者の人はどうするんですかという話になりませんか、普通は。

そこら辺のところで、とにかく少しでも事業体系が、この地域の人たちにとってよかったなという形。地下道でも、市長も言っておられました。地元の人たちの要望のもと進めておると。だから、部長のほうでは、これは耐震を含めて、こういう安全対策、勝幡小学校の校長を含めてPTAにも確認をしました。決して安全とは思っておらんと。だから、登下校中には教員が出と入りのところにおいて、基本的に安全は確保しておるんだという話もしておみえだったんです。なので、そういうところで間違いなくこういう形で、今回新設をして安全なんだと。ただ、勝幡小学校の校長も言っておられましたが、そういう地下道があることによって交通事故から子供たちが守れるんだと。この勝幡地区というのは、交通事故が非常に多いという観点からいったら、この地下道は有効だということも言っておみえだったんで、そういったことも鑑みて、基本的にはこの地下道がやはりよかったなという形になるように計画をきちっと進めていただくということをぜひともお願いをできませんですか。そこら辺のところはいかがですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

工事を発注させていただきまして、シェルターの建築をするという発注をさせていただきました。そういう関連の中で名鉄さんにお話をさせていただいたのは、シェルターを設置すると駅舎の工事ができなくなる。そこら辺をはっきり、名鉄さんとして駅舎をつくってほしいんだけどどうされるのかと。私のほうが工事をやると駅舎の建築ができなくなるというような提案をさせていただいて、それ以降、社内で十分調整をしていただいた結果だというふうに私は思っておりますが、12月12日に最終的に確認をさせていただいたんですが、多分議員が確認された日と私が最終的に返事をいただいた日の違いがありまして、私のほうが後で最終的な確認をさせていただいておるといふふうに思っております。

それと、トイレの件につきましては、基本構想の中で市民16人の参加の中からはぜひトイレは外へつくってほしいと。安全な場所で明るいところで利用がしたいと。当然藤浪のトイレも市民の方は見てみえますので、そういうような角度で市民要望が強かったというふうに思っております。

それと、清洲城のほうの関連も、私何回も清洲城のほうへ見に行かせていただきました。そのときに、400年祭やなんかのイベントの関係で、いろいろな形を清洲城もとってみえますが、なかなか成功の状況じゃないというふうに理解しております。議員から提案いただきましたように、観光協会と十分そこら辺は調整をさせていただいて、有効な利用ができればというふうに考えております。

#### ○1番（大野則男君）

25年度全て完成目標でやっておられますんで、これ以上何が変わっていくのかなというのは僕らではさっぱり予想がつかみませんので、この地域の人たちが、この整備事業が本当によかったなという形になるようお願いをいたします。

それから財政のほうなんです、さっきの鷺野さんを含めて皆さん語られております。私2年足らずのところ申しわけございませんが、臨時財政対策債がどういうものなのかさっぱり意味がわからなくて、表をいただきました。このときに、16年末でもう既に40億ぐらいの対策債があって、今現在92億になっておる。今の部長のお話じゃないですけど、本来ならこれは地方交付税に、本来あるべき姿がとられない状況で10億前後がこの対策債になっておるんだと。これが積み上げ、積み上げで、23年度末が92億という数字になってしまっておると。これは、本来は92億はない数字ということですね。だから、先般から300億、300億というのがひとり歩きしている状況でもあるのかなと。そこから100億は減らしていかないと、マイナス計算で物を語っていかないと、ちょっと数字が合わない。先ほどお話ししたように、地方交付税がどういう形で今推移しておるのか、そこら辺のところは部長の見解として、例えば16年度末の段階で地方交付税がこれだけで、今現在がこういう形だという数字を含めて、地方交付税が本来これぐらいないとおかしいはずなんですけど、それが臨時財政対策債に化けてしまっているという話を少し教えていただけませんか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の地方交付税の推移ということで、16年については合併前の各町村になりますので、17年度においては47億4,000万ほどでございます。これが19年度まで下がります。19年度で40億5,000万という数字になります。そして、20年度から徐々に上がり、21年度で45億3,000万、そして22年度で50億2,000万、ここで大きく数字が上がります。そして23年度については57億という、ここでも数字が上がるといって、そういった推移でございます。

#### ○1番（大野則男君）

国も何百兆円と借金がある中で、苦肉の策で対策債という方法を考えてきたと思うんですが、今、地方が本当に国の動向による変化での借金で、本来の算定方法の中で地方交付税が受けられないという状況にあることは間違いない話だと思うんですね。そんな中で、我々として何が努力をすべきところかという、自主財源の確固たる形をとるのが第一条件じゃないのかなと。財政を組む中で、国がお金がないんで、いろんな方法を考えて地方に借金をさせて、返すからといって、さっきの話じゃないですけど、23年度末で92億もの、本来頂戴をせないかん地方交付税が頂戴できない状況にあるということなんで、これが25年で終わる話になろうと

思うんですが、部長の見解の中でなかなか言いにくいとは思いますが、国が返してくると思いますか。返してくるというのが大前提だとは思いますが、何かよくわからないところで不思議な構図になっているような気がして仕方がないんですが、そこらもなかなか回答しにくいと思うんですが、部長の財政を組むに当たっての、自主財源を強くしなければうちはだめなんだという思いを持っておられるのか、地方交付税に依存をしておるんで、国の動向によってうちの市がどうなるかは見当もつかないんで、年度年度でやっていくしかないという考えをお持ちなのか、そこら辺の考え方だけお教え願えればなと思いますので、お願いをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の、まず自主財源の関係でございますけれども、議員御指摘のとおり、私ども自主財源が割合として他の市町に比べますと若干弱いのではないかなと。そして、この議会でも多くの御質問をいただいておりますけれども、そういった自主財源の確保の一つとして企業誘致といったものが今後強力に進められて、雇用の確保ですとか、そういった観点の中から自主財源を確保していく必要があると、これは強く思うところでございます。

そして、地方交付税のあり方についてでありますけれども、「地方分権」という言葉がよく聞かれます。だけど、私どもとしては、地方へ権限を移譲して財源は移譲してくれないのかということ強く思うわけで、今度消費税がどうなるかわかりません。予定どおり導入されるかもわかりませんが、消費税が導入されたら、地方へ消費税の増額分はあります。ただ、それは都市と、私どものような小規模な市といいますか、同じなのかということ疑問に思います。ただ、今現在あります臨時財政対策債の今後延長になるのか。じゃあその分を国策として何らかの施策にかえて、その分を補填していただけるのか、それは今私は国の施策について議論する立場ではありませんので、それは控えさせていただきたいと思っておりますけれども、方向性ということであれば、当然先ほども申し上げました自主財源の確保がまず第一でありますし、地方交付税においては、それにかわる税源移譲、こういったものは私見が入るかもわかりませんが、必要ではないかというふうに考えております。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に長々とやってしまいましたが、基本的に自主財源を強くするには、僕は9月定例会でもお話をさせていただいたつもりなんです、我々にとってまちづくり、都市計画というのが本当に重要なポイントを握ってくるんじゃないのかなと。農業も守る、確かに農業も守らないかんと思います。ただ、兼業農家を守っていくような政策をやっておっても、自主財源は間違いなく上がってこないということに尽きていくような気がします。専業農家、農業を本当に真剣にやっておられる人を守っていく作業に入ってきて、まちづくりにもう少し力を入れて、それには我々の知恵、市長も言っておられましたが、本当に愛西市を守るにはどうしたらいいかという知恵がなかなか湧いてこないということになります、いろんな人たちがお見えなんで、そういう人たちの力もかりながらまちづくりを含めて進めていけたらなと思っております。

部長の思いのところを少しだけお聞かせいただいで、終わりにしたいと思ひます。

○経済建設部長（加藤清和君）

先ほども企画部長がお答えさせていただいたように、愛西市にとって、企業誘致をすることによって働く場の確保、雇用の促進ということにつながれたらなというように今一生懸命取り組みをさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（加賀 博君）

これで1番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思ひます。午後1時30分再開といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

通告順位10番の21番・山岡幹雄議員の質問を許可いたします。

○21番（山岡幹雄君）

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

本日は3点ほど質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1点目は、建物火災について質問します。

ことしももうじき1年が終わろうとしております。12月には消防団のほうの年末夜警がまた始まるかと思ひます。

平成23年度の全国の火災件数は5万6件で、そのうち建物火災は2万6,795件、前年の22年度に比へまして342件減少されたということでございます。パーセンテージにして1.3%の減少です。愛知県においても、火災件数は2,899件、そのうち建物火災が1,400件で、愛西市は18件建物火災がありました。ことし24年度は、愛西市の火災につきましては、先月までに11件の建物火災が発生しております。その1件で、24年3月18日に愛西市諸桑地内で建物火災がありました。この火災がどのような原因で火災になったのか、お尋ねいたします。

2点目につきましては、社会ではIT社会でインターネットの情報を受ける社会です。インターネット環境は大きく飛躍しています。平成24年6月の議会の折にも、スマートフォンの関係で利用率、平成24年で22.9%、男性の20歳から30歳まで、女性の30歳までのほとんどの方がスマートフォンを使ってみえるということでございます。

情報化社会の到来により、市民の利用する情報伝達の手段、つまり主に接触するメディアがありますが、これが新聞、テレビといったマスコミから、最近ではインターネットへと重点が置きかわりつつあります。一度調べさせていただきまして、広告代理店の調査がありました。1日当たり接触するメディアは、10代から60代の全年代層においてで、テレビが約2時間53分、新聞が約29分に対して、携帯やパソコンからインターネットの利用は約1時間43分と大きく増加しています。さらに、10代から30代の男性では、テレビと接触時間はインターネットのほうを上回るという結果になっております。メディアの主役は、テレビからインターネットに今現

在移りつつあります。

その中でも数年前から、御存じかどうかわかりませんが、ツイッターやフェイスブックというソーシャルメディアが急激にその利用時間を延ばしております。ソーシャルメディアというのは、実際インターネットで情報を無料でやれるということでございます。

インターネットの技術を利用して、個人が情報を発信することで形成されるさまざまな情報交流サービスの総称、画像や動画の投稿、共有サイト、通信販売サイトの書き込み欄など幅広いんですが、新聞やテレビなどの従来からのマスメディアは含まれておりません。通常は映像、音声、文字などの情報を不特定多数、あるいは特定のメンバーや組織と双方向にやりとりすることができるため、日常的な会話を可視化したように情報交換が行われております。日本ではミクシィとか、平成16年度に最初に出たわけでございますが、以降、動画サイトユーチューブ、これは尖閣諸島の関係で皆さんも御記憶に新しいかと思うんですが、インターネットの画像で、こういう尖閣諸島の事故があったときに、こんな形でしたよということで、石木さんという方が情報を提供された。これがユーチューブということで、これも有名になっております。あと、140文字以内の短文書で投稿して、ミニブログのツイッターとって、140文字を書いて、これを皆さんに見ていただくということでございます。このソーシャルメディアで世界最大のものがフェイスブックということで、このフェイスブックは、要するに実名で私山岡と申しますが、山岡幹雄という人間がこういうふう写真を撮ったり、投稿すると。不特定多数というか、今の触れ合い箱に投書する関係で、確実に山岡幹雄という生年月日とか住所、そういう形で登録して、これが自由に皆さんとお友達になってやれるということです。そんなようなことで、フェイスブックの伸びは、全世界で今現在8億人、日本では670万人という方が利用していると報道されています。

特に若者にはたくさん普及されておまして、民間の調査では、約35%の大学生が就職活動にフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用しております。就活に利用されてみえるというのは、会社へ行って、その会社の担当なり上司の方のお名前を聞いてフェイスブックで検索しますと、その方のお名前が出てまいります。そこでその方の趣味とか、いろんなことがわかって、その方と個人的にインターネットで更新してお友達になったり、いろいろ文書的にできるわけですが、そんなようなことで就活にも活用されております。

このような形で、そういう方々を実際「ソー活」と呼ぶ現象も今起きております。

ここで、こんなような形でフェイスブックを簡単に説明しますと、自分の友人が今どこで何をしているかを把握できるシステムです。実際一つの例を挙げますと、私が名古屋城へ行って写真を撮って、名古屋城に雪がかかっておりましたよというような形でやりますと、お友達がああいいですねとか、私もそこへ行きたいねとか、そういうふうやりとりができます。ですから、今現在おった場所、時間、物がすぐわかるということでございます。逆にその方がどこにおるのかというのがすぐわかってしまいますので、この辺は気をつけてやっていただければいいと思います。

また、その特徴の一つとして、スピードが速いということでございます。今すぐ知らせるべ

き情報をすぐに伝達できます。このようにフェイスブックは、全世代での利用者がどんどん今現在ふえております。

特に若者にとっては非常に親しみやすい媒体となりつつあります。これを利用した自治体がございます。佐賀県武雄市という自治体で、ホームページを掲載した全ての情報をホームページからフェイスブックに移転された唯一の自治体でございます。全国的にも注目を集めています。愛知県でも、豊根村は公式なページを開局しているというふうに聞いております。

次に、ツイッターについては、ここ二、三年ほど前からツイッターを使った情報公開を行っている自治体がございます。お隣の弥富市もことしの9月から行っております。ツイッターとは、先ほど説明しましたが、いわゆるミニブログのようなもので、パソコンや携帯電話から、先ほど言いましたように140文字以内で短い文章を投稿する。リアルタイムで他人のコメントが返ってくるようなサービスでございます。現在、国内の利用者は1,000万人を超えているとも言われております。情報収集やコミュニケーションツールとして、若者を中心として広がっております。御存じの方もお見えになるかわかりませんが、「あいさいさん」というツイッターが現在出ております。これはお2人ぐらいあるんですが、そんなような形であいさいさんというツイッターも今現在あります。

また、このツイッターにつきましては、最近、東日本大震災の折にも、災害時の情報の発信の視点からということで大変注目をされています。先ほど言いました東日本大震災において、大規模な停電により電気を使うインフラが使えなくなった際にも、ツイッターには大きな影響があり、携帯電話による情報発信、情報収集のツールとして活用されたと報道がされております。この件につきましては、ツイッターで、そこで避難を求める、ここで被災して数人の難民の方が見えるということで、それで助かった方も見えるし、またいろいろな物資がここにあるとか、いろいろそういう形で、パソコンとスマートフォンがあれば情報がいち早くできるということで、そんな形で活用できると思います。

そんなような関係でお尋ねいたします。このようなソーシャルメディアのツイッターやフェイスブックの導入に対する本市の考え方をお尋ねいたします。

最後の3点目につきましては、障害者自立支援法を障害者の実情及び社会生活を総合的に支援する法律、障害者総合支援法、また国等による障害者就労施設等から物品等の調達の推進等に関する法律、障害者優先調達推進法がことし24年6月20日に成立し、来年25年4月1日から施行することが決まっております。この法律の概要をお尋ねします。

あとは自席にて質問しますので、よろしくお願ひします。

## ○消防長（横井 勤君）

諸桑町でことしの3月に火災が発生しました建物は、利用されていなかった作業所を椅子製造業者が1年前ほどから借りて椅子の部品製作を行ってございまして、火災の原因は、作業中に接着剤の缶を誤って転倒させて、従業員がこぼれた接着剤を拭き取ってございましたところ、接着剤は揮発性が高く、可燃性蒸気が近くの暖房用ストーブに引火し、付近の製品に燃え移ったことによるものであります。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、ソーシャルメディアの関係につきましてお答えをさせていただきます。

全国でも佐賀県武雄市、私も資料を手持ちとして持っております。全国初のフェイスブックを導入された市ということでよく承知しております。

そんな中、ソーシャルメディアを活用している自治体というのは最近多くなってきている状況は十分承知はしておるつもりでおります。その特性として、先ほど議員からお話がありましたように、伝達のスピードや情報の鮮度を重視するため、個々の発信について、決裁をとることなく、これはいいか悪いかはわかりませんが、担当者の裁量で情報を発信していると。当然発信するにおいては、アカウント的なものは権限として持つことになりませんが、そんなような自治体ということは十分聞いております。

一方で、我々公務員としてのいろんな約束事があるわけでありまして、個人情報取り扱いという部分もありますし、それから情報の信頼性の確保や不適切な発言をしない、こういったルール、マナーを正しく、使う以上は守る必要があるんじゃないかなというふうには思っております。

現在、愛西市の市民の皆さんへの情報発信というのは、市外でもそうでありまして、メディアとして広報広聴については広報「あいさい」、それからホームページ、一部にはケーブルテレビ等々の媒体を用いて情報発信をしております。

それで、市の考え方というお話でございますけれども、やる以上は、まず第一に市民の皆さんにどのような情報をより効果的に伝えていくかと、これに尽きるんじゃないかなというふうに考えております。このソーシャルメディアの関係についても、これは私見が入るかもわかりませんが、将来的にはこういった媒体を活用し、より広く情報発信をしていくという一つの手段であるというふうに認識しております。

この問題については、先ほど弥富市の話もありましたけれども、ツイッター、フェイスブック、県内にでもそういう事態はあるというふうに聞いておりますが、一つの課題として方向性を今後きちっと詰めていきたいなど、検討していきたいというふうに現時点では考えております。

## ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、障害者総合支援法及び障害者優先調達推進法の概要についてお答えをさせていただきます。

障害者総合支援法につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、障害者福祉サービスの充実等、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、現在は自立支援法でございますが、それが改正されるものでございまして、大きな改正点につきましては、まず題名が変更になります。それから、基本理念が創設されることになっております。それから、制度の谷間を埋めるため、障害者の範囲、今まで難病が加えられておりませんでした、こちらが新たに障害者の範囲に加えられることになりました。それから地域生活支援事業、こういったものの中で必須事業が追加をされてきております。なお、サービスの必要度をあらわす障

害程度区分が、重さではなくて、障害の特性に合わせた支援の度合いを示す支援区分ということに変更になります。

それから、障害者優先調達推進法でございますが、こちらにつきましては、障害者が就労施設、福祉作業所などをイメージしていただくといいかんと思うんですけれども、そういった作業所等で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるために、国や地方公共団体、独立行政法人等の機関が障害者就労施設の提供する物品、サービス等を優先的に購入、もしくは調達することを進めるものでございます。以上でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

順番に再質問に入らせていただきます。

まず1点目の、建物火災の原因が接着剤等の火災ということで、実際こちらの建物を借りてやられた方は、どちらの方がそこを借りられて、この建物で作業をされてみえたわけですか。

#### ○消防長（横井 勤君）

あま市在住の方でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

あま市の方がこの諸桑地内で作業をやられて火災ということで、これは昼間に火災が起きて、大事に至らなかったということで、実際1軒の作業所だけだと私は聞いております。この建物の火災があった後何カ月かたっておるわけですが、火災後、市はどのように対応されたか、ちょっとお尋ねいたします。

#### ○消防長（横井 勤君）

この作業所の火災では、作業所はほぼ全焼いたしました。全焼した熱で周囲4軒、壁面のほうにも延焼しておりますので、1軒のみではございません。

そして、火災後の対応ということでございますが、消防本部予防課の通常業務で、事務所、倉庫等の面積150平米以上の建築物は消火設備等の設置が必要であり、新築時、または届け出時等及び建築物への定期的立入検査を行って実態を確認しております。

諸桑町で発生しました作業所は109平米の面積であり、面積150平米以下は消火整備等設置の対象外であることから、個人の住居と同じ扱いになるため、対象物の実態調査を消防は把握しておりません。また、作業所で使用していた接着剤は消防法で定める危険物物品ではありますが、保有量は指定数量以下で危険物施設には該当しておらず、規制及び指導の対象外であります。予防課が行っております立入検査の対象としては、危険物施設は年1回、指定防火対象物は3年以内に1回の実施を目指しております。今年度より5名の予防課員を1名増加し、6名体制として指定防火対象物の立入検査強化に努めております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

1点お尋ねします。

今回、あま市の方が諸桑地内の作業所で椅子の接着剤をやって火災になったと。火災になる前に、こちらでこういう作業をしておったということを消防署としては把握をしておったかど

うか、お尋ねいたします。

#### ○消防長（横井 勤君）

こちらの建物について、このような作業を行っていることは把握しておりません。と申しますのは、先ほど申しましたように、面積が150平米以下の作業所でありまして、一般事業と同じ取り扱いということで、こちらのほうでは把握しておりません。

#### ○21番（山岡幹雄君）

150平米未満ということで把握していなかったということの御回答です。

それで、愛西市に火災予防条例等がございます。こちらの条例の30条の中に、危険物の規制に関する法令ということで、定める数量が、それぞれ指定しております未満の危険物の貯蔵並びに取り扱いは、いろいろ決めなければならないということで、基準の5分の1を持っておいたらいかんよというような条例がございます。こちらの建物について、接着剤がどれだけあるかということ自体が把握できていないと。面積の場合は150平米未満、危険物じゃないですけど、接着剤に関してはこういうことが条例にあるんですが、その辺の関係はどのようになっていますか。

#### ○消防長（横井 勤君）

少量危険物も、今議員おっしゃった30条から、指定数量の5分の1以下が少量危険物ということで、技術上の基準と火災予防条例で定めておりまして、5分の1以下については規制対象外であります。なお、この工場で使っておりました接着剤につきましては、危険物第4類の第1石油類で、指定数量が200リッターであります。工場では18リットル缶2缶、36リッター、ですから、200リットルの5分の1の40リットル未満でありますので、こちらについても指導対象外でありますので、届け出等はありませんので、把握はしておりません。

#### ○21番（山岡幹雄君）

結果的に火災が起きた後、そのように150平米未満、また1斗缶が2つあったという事実で、対象外ということでございますが、幸いにも昼間に火災があつて、実際被害は最小限に食い止められたと。万が一この時期に、夕方に火災等があれば大惨事になったかも知れませんし、また今回この火災について、借りてみえる方が実際その場所がどこの住所だ、どこだということがわからず、お隣の方に、119番通報されてそちらの住所、氏名を言われ、そちらの所有者の方が消防署に問い合わせ、その方は津島の公園で子供サッカーを見ておつた。自分の家のほうを見たら黒い煙が上がっておつた。電話したら、自分の家が火事だということで、慌てふためいて家へ帰っていったら自分の家の前だったと。たまたまその家には子供さんがお見えになって、その隣の方が住所がわからなくて教えてといたら、電話番号と住所を話されたということで、実際事故等があつてこういうことが発生したんですが、法律があり、その建前上、役所の感覚で、結果的に規制外、関係なかったということで、いろいろ話はそこで終わっちゃうわけですが、これからこういうものに関して、消防署は4人体制から5人体制になったと。あと、いろんな情報も収集されて、大惨事にならんようお願いいたします。

次に、この火災の関係で、先ほど言われたあま市の方がそこで作業はやってみえるわけです

が、実質、建物をあま市の方がこちらに建てて作業等が行われるかどうか。こちらの諸桑については市街化調整区域と思われるが、このような業種がそちらに建物を建てて作業ができるかどうか、お尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますように、この地域については市街化調整区域です。目的以外のものを利用する場合については、当然都市計画法上は用途変更という手続をしていただく形になります。一般的に、建築に関して要件のないものが建つということはありません。

○21番（山岡幹雄君）

これをなぜお尋ねしたかという、実際いろんな方が、きょうもちょっと話の中で企業誘致もそうなんですが、やり方によっては、申請すると、条件的に最先端技術でないとそういうものが建てられません。いろんなことをやろうとしても、やっぱり法の壁があってできないわけです。だけど、こういう住宅、また空き倉庫、そういう建物がある場合は、相対で先ほどの事故みたいなことがあってはいけませんが、簡単に貸し借りが可能になります。私もある方にちょっと御相談をいただいて、役所のほうに自分とこの機械を整備したいということで、三相交流の申請をしようとしたら、ここは調整区域でできませんよと。そういうと機械が導入できない。また、ある貸し倉庫を借りられる方は、機械を持ってきて、その機械を見ると、どう見てもこれは三相の交流でないとその機械が動かないと一目瞭然わかるわけですわ。どうしてその倉庫はやれて、自分はだめだということで行っても、法のそういうことがあって、おたくはできませんよ。あそこはそうかわかりませんが、そこまでの規制はありませんよと。

そんなようなことで、悪い言い方で、正直者はばかを見るわけですが、そんなふうにならんようにこれからも御指導していただいて、実際、規制緩和も必要かわかりませんが、財源確保のため、いろいろ市のほうも対策を練っていただきたいと思います。

次に、ソーシャルメディアの関係で、現在、愛西市にホームページがありますが、アクセス数と年間の維持管理費はどれぐらいになっておりますか、お尋ねいたします。

○総務部長（石原 光君）

23年度の実績でお答えをさせていただきます。ホームページの年間アクセス数の件数でございますけれども、35万8,473件でした。ちなみに維持管理費的なものについては、年間240万ほどの維持管理費がかかっておるとというのが現状でございます。以上です。

○21番（山岡幹雄君）

何万件というアクセスがあったということで、これは市の職員もアクセスしておると思うんですが、年間240万の経費がかかっておると。実際そんなような費用がかかっておるということですが、これもちょっとお尋ねしますが、先ほど回答にもありましたように、全国的にもツイッターやフェイスブックをしております。回答があればお答え願いたいんですが、実際フェイスブック等をやった場合、費用はどれくらいかかっておるか、わかれば教えてください、ほかの自治体で。

○総務部長（石原 光君）

全国的に、少なくともツイッターだけでは218自治体ぐらい、それを活用してみえるという情報もつかんでおります。それから、フェイスブックについては59の自治体が活用していると、こんなような数字も掌握はしております。

それで費用の関係でありますけれども、こういった自治体に活用に係る費用をお尋ねしましたところ、いずれの団体もツイッター、フェイスブックの費用はかからないという回答をいただいております。

## ○21番（山岡幹雄君）

今御回答ありましたように、徐々に多くの自治体でツイッターとかフェイスブックが行われておると。それで、実際愛西市の職員にもパソコンは1台ずつ貸与されてみえると思います。分庁方式で情報のやりとりもパソコンでやってみえると思います。そこで、そんなようなことでツイッターやフェイスブックをやられたほうが僕はいいと思うんですけど、実際ツイッターも、先ほど説明させていただきましたが、東日本大震災があった後、スマートフォンの利用が、今まではゲーム、アニメ、いろんな形で見ておったんですが、それ以後、7割の方が災害用にスマートフォンでインターネットを利用しておると。

あと、フェイスブックもですが、コミュニティFM、来年度から開局という形になります。これは防災行政無線も整備を計画してみえるわけですが、これは一方的に行政からの伝達だけであって、個人的にこういうものがどこにあるとか、またここにこういう機能もあった。榎本議員じゃないですが、橋が崩壊したということが、市民の方からフェイスブックで写真を撮ってすぐ市のほうに伝達できるわけです。実際災害が起きたときには、防災計画でそれぞれ班に分かれて、いろんな形で職員が割り当てでやられるんですが、いち早く昼間、また夜、市民の方から第一報がそういう形でできるという特徴がこのフェイスブックにあります。

また、ツイッターのほうにも、私、弥富市まで行って聞いてきました。それで、こちらのツイッターにつきましては目的がございまして、ツイッターは誰でも無料ででき、パソコンはもちろん、携帯端末でも情報を入手できるため、その利便性において市政情報を発信するツールとして有効です。情報発信手段を拡充し、より多くの方が市政情勢に触れられる機会、災害時など市公式ホームページが何らかの要因で閲覧不可能となった際の情報発信代替手段として、横割りの創設を目的としております。

これはどういうことかという、実際職員さんがインターネットでいろんな情報を出すとしても時間がかかります。ですけど、ある職員がぱっと来て、こうこうでとツイッターで140字以内で報道すると、パソコンとスマートフォンですぐ見られるわけです。ですから、そんなような形で、平時のときに訓練するときは職員がおります。ですけど、夜間、宿日直で数人しかいない場合、これで東南海地震か何かあったときに、どのようにすぐに対応できるか。まず職員が集まるのにどんだけかかるんですか。万が一のとき、市民から情報を仕入れてやれば、いち早くいろんな形でできると思います。コミュニティFMとか、防災行政無線はある程度必要かもわかりませんが、時代が今変わっておるんです。

もう1つ言わせていただきますと、昔は火の見やぐらが各町内に1個はあったと思います。

これはアナログで、火事があったら、そこでカンカンと拍子木を鳴らしたり、サイレンがあったり、そういう時代でした。今はほとんどありません。ですから、時代がだんだん変わってきておりますので、そんなような形で、本市もいち早くこのソーシャルメディアのツイッターとかフェイスブックを導入するというところで、再度お尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、災害の関係を一つ例に挙げてお話がございました。県内にも豊橋、岡崎、安城、西尾、先ほどの話で弥富市もそうです。いわゆるソーシャルメディア、フェイスブック、ブログ、ツイッター、そういったものを総じて私も勉強しました。そんな状況の中で、先ほど私が申し上げましたように、市の情報発信としての有効な手段、こういった感覚は持っております。ただ、ユーザーといいますか、確かに若い方というのは、自分は持っていませんけれども、比較的若い人が一般的に多いんじゃないかなと。その中で、高齢者といったら御無礼な話になりますけれども、そういった方も中にはお見えになりますので、やはりいち早い情報を発信する有効な手段というふうには当然思っております。

今いろいろお話がございましたけれども、それは御提案として、今後の一つの検討課題という形で、市としての課題という位置づけで方向性といいますか、研究をしていきたいなというふうに思っています。以上です。

#### ○21番（山岡幹雄君）

これは費用がかかりません。いろんな議員さんも言われるんですけども、これやってくれ、あれやってくれと、費用がかかることもあるかわからんですけど、これは一切費用は要らんわけですわ。ですから、いち早く来年からでもツイッターをやっていたり、職員さんで多分若い方はほとんどわかってみえると思います。御無礼ですけど、こちらに座ってみえる方は、きょうも何をしゃべっておるのかなと。社会がいろいろ変わってきておりますので、いろいろ勉強していただいて、議員さん方も持ってみえる方もお見えになるんですが、そういう形でやってみえる方もお見えになります。ですから、今の情報なり、社会が変わってきておりますので、僕らは今こうやってしゃべっておっても、世の中、世界も変わってきておりますから、そういう時代についていけるような愛西市になっていただくようお願い申し上げます。

次に、法律が25年4月1日に制定されるということで、概要のほうを説明していただきました。障害者の関係で法律が変わったということでございますが、実際その2つの法律の、それに対する市の取り組みをお尋ねいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

取り組みでございますが、まず障害者総合支援法の取り組みでございますが、先ほども申し上げましたように、地域生活支援事業の必須事業が追加になるわけでございますが、そうした内容につきましては、障害者理解を深める研修・啓発や意思疎通、手話などがございますが、そういった支援者の養成などがありますので、次年度から計画をしていきたいというふうに思っております。

また、広範囲な法律の改正に影響を与えておりますので、そういった例規等の整備について、

全部局に周知をいたしまして準備に入ったところでございます。

それから、障害者優先調達推進法との関係の取り組みでございますが、愛西市といたしましても、法制定の趣旨に鑑みまして、障害者就労の支援施策の一環として積極的に取り組むべきというふうに考えております。具体的に申し上げますと、市内を中心といたしました近隣の障害者就労施設の業務内容をリスト化いたしまして、可能な範囲で優先的に物品調達等の計画を継続的に行っていきたいというふうには考えております。

例えば本年8月9日に行いました平和祈念式でございますが、そのときの記念品に、愛西市にあります就労支援施設愛西の里から購入をさせていただきましたように、そういったイベントですとか式典、各種大会などの記念品、それから中には弁当をつくっている施設もございますので、そういったところから弁当の購入をいたしましたり、国旗や白布などのクリーニング、こういったものもお願いできるのではないかなというふうに思っているところであります。

今回の法律は、地方公共団体向けの制度ではありますけれども、民間への紹介も含めまして、ホームページなどにも掲載していけたらというふうに考えているところでございます。以上でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

愛西市は、法律ができる前にいろいろ取り組んでみえるということで、障害者に支援をしていただくということで力強い回答をいただきましてありがとうございます。

今回、こういう法律が支援から総合支援になった。また、障害者優先調達推進法ということでお尋ねするんですが、今回、障害者総合支援法という法律が3年かけて内容がいろいろ変わるということで、そこの中に、障害者に対する支援共同生活介護ケアホームとか、共同生活援助グループホームとの一元化ということで、たしか平成26年度ごろにということになっておるんですが、市の考え方をちょっとお尋ねさせていただきます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

ケアホームとグループホームの関係でございますが、この2つの施設はともに地域で共同生活を営む障害者の方の住まいの場ということになるわけですけれども、従来は介護の必要性の有無によってどちらを利用するかということが決められておったわけでございます。すなわち、介護が必要な人が暮らすケアホーム、それから比較的軽度な人はグループホームというふうになっていたわけでございますが、2つに分かれておりますと、事業所としてはそれぞれの認定を受けなければならないと、こういったことがございました。したがって、定員にあきがあっても、介護が必要な人と必要でない人を一緒に受け入れられないというような問題が指摘をされておまして、改正によりまして、地域の受け皿の拡大と利用者にとっての選択の幅が広がるというようなことになろうかと思っております。また、グループホームに軽いほうで入っていて、途中で介護が必要になると、今まではケアホームにかわるとか、そういったことが生じておったわけですけれども、転居する必要もなく、そのまま暮らし続けられるといった利点が生まれてくるものというふうに考えております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

そのような形でよろしく願いいたします。

また、障害者優先調達推進法という法律が新しくできました。それで、これも就労支援、いろいろあるわけですが、先ほど言われたイベントのときに物を買う、いろんな形でやる。私も何か所かそういう施設を伺ったんですが、経済が低迷している中、作業の依頼がないということで、実際知的障害、いろんな障害の方が年々ふえております。そんなような形で、そういう施設に関して、市のほうで具体的に何か取り組みがあれば、お答え願います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それぞれ施設はいろいろ企業から仕事を受けたりしておりますが、そういったところが十分ない場合は、自主製品というものをつくっております、例えば文化祭などでそういった自主製品の販売のお手伝いをさせていただくですとか、それぞれ施設としてのイベントをやっておりますので、そういったところに協力をさせていただくとか、そういったことで今まで実施してきておるところでございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

いろいろ支援をよろしく願います。

また、今回の障害者優先調達推進法につきましては、障害者の法定雇用率の引き上げに対する法律が改正されて、公共団体も2.1から2.3、民間も1.8から2.0で引き上げられております。従業員が56人以上から、50人以上の従業員が見えれば雇用しなければならないということに来年からなるわけですが、それで、市の職員の採用に関してちょっとお尋ねいたします。

今の状態をお尋ねするんですが、来年度以降、この対策は練っておるかどうか、お答え願います。

#### ○総務部長（石原 光君）

法定雇用率の関係につきましては、今議員申されましたように、来年の25年4月1日から現行2.1%が2.3%に引き上げられるということは、さきの一般質問の中でもちょっと触れた経緯がありますけれども、今の市の状況でございますけれども、これは一つの計算式がありまして、障害者雇用率の算定につきましては、言葉として率直に申し上げます。知的も入りますけれども、重度身体障害者については2倍して加算をされるという計算方法になっております。そして、そのような計算方法に基づきまして試算をいたしますと、現在の愛西市の障害者数は11人という数値が出てまいります。その11人をベースにして、先ほど来お話がありました法定雇用率を計算しますと、2.13%という数字になります。ですから、来年、25年4月1日の法定雇用率を若干下回る数値になってまいります。

しかしながら、率では下回りますけれども、先ほど申し上げました法定雇用障害者数は11人と人数は充足をしているという状況であります。ただ、この率ということで捉えられれば、当然下がるという状況になっておりますので、25年度はそういう状況は承知をしておりますので、26年度以降の採用計画がありますので、そういった中で採用計画の中へ位置づけをしていきたいと考えております。以上です。

#### ○21番（山岡幹雄君）

実際、法律が6月に国のほうで成立しておりますので、いろんな方面から情報は入ってくると思います。

それで、先ほど私が説明しましたように、民間も1.8から2.0ということで、愛西市の企業はたくさんあると思うんですが、従業員が56人から50人以上、以前は私もお話を聞きますと、いろんな民間の企業は、罰則規定がありまして、雇用しなくてもいいと。そのかわり罰金を払えばいいという、昔はそのような時代がありました。今はいろんな大手の企業も障害者を雇用して、それではだめだということでやっております。

愛西市も、先ほど率は下回っておるという話ですが、率という問題じゃなくて、障害者をいかに雇用して、地域、また職場の中でも理解を深めていただき、そんなような努力をお願いしたいと思います。

その観点から、来年4月1日から法律がこういうふうになりますよということで国のほうはお示しをしております。愛西市として、民間のほうにどのように啓発したのか、これからするのか、その辺のことを最後の質問としまして、私の今月の一般質問を終わらせていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

障害者の法定雇用率の引き上げに対する市の対策といたしましては、事業主には既に愛知労働局のハローワーク等からも周知はされております。市といたしましても、情報提供して、1月広報の掲載ということを考えさせていただいております。

#### ○議長（加賀 博君）

これで21番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。2時30分再開といたします。

午後2時22分 休憩

午後2時30分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位11番の2番・島田浩議員の質問を許可いたします。

#### ○2番（島田 浩君）

お許しをいただきました。

大項目1点目、生活保護制度、本市の現状と今後の課題についてお伺いいたします。

まずは、全国的生活保護の現状を簡単に説明いたしますと、厚労省のまとめでは、生活保護の受給はことし3月時点で過去最多の210万8,096名、生活保護費は24年度当初予算ベースで3兆7,000億円だそうでございます。リーマンショック以降、顕著に受給者が増加し、2倍以上になったということでもあります。増加の一因に貧困高齢者の増加とのことですが、景気低迷によるワーキングプアの増加も懸念されます。生活保護制度そのものには、1つに、生活に困窮する方々に対し必要な保護をすること、2つには、健康で文化的な最低限度の生活を保障すること、3つには、自立を助長すること、すなわち自立の手助けであります。

このような制度、私は弱者にとって大変必要な制度だと思っているわけですが、近

年、新聞等でも不正受給の問題も浮上してきております。一度生活保護の申請をし認可されれば、働かずして一定の生活費が受給でき、国民年金よりも多くの金額を受給できるようであります。また、就職氷河期世代に属する非正規雇用者やニートの多くは低賃金であるため、現在の生活はまだしも、老後生活資金への見込みが全く立たない。こうした者の多くは、老後に生活保護制度を利用せざるを得ず、今後ますます生活保護受給者の予備軍で増加することでしょう。そこで、今の愛西市の生活保護受給者数並びに現在の申請待機状況、そして逆に自立された方の人数等をお聞かせいただければと思います。

次に大項目2点目、道の駅周辺の活性化についてお伺いいたします。

先日、女房と、日帰りでございますが紅葉を見に出かけた折、途中、山間部にある道の駅を利用いたしました。その建物は、多分地域の木材を使ったと思われる立派な建物でございましたが、駐車場には車が少なく、お客さんもまばらでございました。お土産等も、特に地域の特産品など陳列されている品数も少なく、閑散としておりました。それは寄った時間のせいかもしれません。

現在、道の駅は、全国で24年9月現在で648駅あるそうでございます。そのうち黒字の道の駅はごくわずかと聞いております。それに比べ、愛西市の道の駅「立田ふれあいの里」は、昨年の収支状況を調べさせていただきますと黒字でございました。この道の駅は、三重県、岐阜県を結ぶ幹線道路であり、道の駅はその交通要所を担う立地条件的には大変よい場所であるなと思っております。ただ、残念なことに、愛西市には宿泊施設がなく、三重県や名古屋市等、近隣市町を利用されているとのことでございます。また、他の交通手段といたしまして、東名阪高速弥富インターを利用し、他県から見える方も多く見受けられ、特にこの紅葉シーズンには、名古屋からも木曾三川公園、多度、南濃、大垣へと、観光のお客様が多く利用されているのを見受けることができます。今の時期ですと、木曾三川公園ではイルミネーションでイベントも行われております。このイベントが行われている時期には、愛西市の消防本部まで渋滞を引き起こすぐらい多くの方が行楽に見えております。

名鉄線駅から木曾三川公園までの道が大型トラックなどの幹線道路ではなく、観光道路として店舗が並び、車だけじゃなく、多くの歩行者が歩いているのを想像すると、わくわくするのは私だけでしょうか。観光協会が設立された今こそ、地域ぐるみで取り組まなければ、何十年たっても今と同じ景色で終わるような気がいたします。

まず大項目2点目の最初の質問でございますが、以前私も質問させていただいた佐屋駅前開発について伺います。当時の答弁では、全く計画していないと言われましたが、9月の他の議員の質問では、調査費を盛り込むのか、周辺現況調査を行うと答弁されたと思いましたが、いま一度、佐屋駅周辺の今後の整備計画をお聞かせいただきたいと思っております。

あとは自席で質問させていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

生活保護の関係につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、生活保護の受給者数でございます。平成22年度には139世帯、

193名でしたが、平成24年10月には168世帯、232名という状況でございます。申請の待機でございますが、生活保護につきましては申請を受けましてから14日以内に結論を出すということになっておりますので、現在そういった待機というような形はございませんので、よろしくお願いをいたします。

それから、自立された方の人数でございますが、収入増による廃止でございますが、4件ございます。ただ、これは就労によるものはお1人ということで、あとの3名の方につきましては、年金の遡及で支給が一時的にふえたもの、あるいは損害保険の解約などによって一時的に収入がふえたというような関係でございますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

佐屋駅周辺の今後の計画という御質問でございますが、今年度費用をかけずにできる作業として、職員において、佐屋駅西側の現況測量を行わせていただきました。来年度は、現況調査ができればというふうに考えております。現況調査ができれば、財政状況、土地の状況等いろいろな問題点を整理し、補助金事業にて実施が可能かどうか確認し、いろいろな準備をしていきたいというふうに考えております。

#### ○2番（島田 浩君）

御答弁ありがとうございます。

まず生活保護についての再質問をさせていただきます。

生活保護も、大きく8つの扶助に分類されているようでございます。生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助でございますが、それぞれの扶助別の割合というのはわかりますでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

今年度4月から10月分までで約2億626万円の支出をしておるわけでございますが、そのうちの一番多いのは、やはり医療扶助でございます。金額にいたしまして約1億855万円で52.6%という率になっております。続きまして、生活扶助で6,273万円で30.4%、3番目が住宅扶助2,090万円で12.07%という率でございます。そのほかの教育扶助につきましては、割合でお答えをさせていただきますと0.6%、それから介護扶助が3.4%、出産扶助は0.1%、生業扶助が0.6%、そういったことになっております。以上でございます。

#### ○2番（島田 浩君）

保護世帯数が年々増加しているようでございました、先ほどの数値を聞いて。理由とその対応の状況をお聞かせいただけますか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

増加の傾向にあります。その主な要因といたしますか、65歳以上の無年金の方で就労ができない方が増加傾向にあります。具体的に申し上げますと、平成22年3月時点では70世帯でしたが、平成24年3月には82世帯というふうにふえているところでございます。それから若い方ですが、20歳から64歳の場合で生活保護の申請がある方は、病気とか障害者によって就労ができないという方があります。23年度の数値でございますけれども、相談61件中37件と

いうことで、6割ほどが占めている状況でございます。失業によるものというよりも、そういった病気ですとかの影響でありまして、世間で言われるリーマンショックの影響というのは、愛西市では少ないかなというふうに考えております。

**○2番（島田 浩君）**

大変よくわかりました。ありがとうございます。

それから、生活保護を受けておられる方の生活実態の訪問調査などは、愛西市では行っているのでしょうか。このところ不正受給者が急増していると言われております。他市では、警察官OBによる不正受給者摘発に取り組んでいると聞いたこともございます。真面目に頑張っている納税者からすれば、真面目に働いて税金を納めて、それを不正に受給している者がいるならば、本当に腹立たしいことだと思うわけでございます。この愛西市で、今まで不正受給が発覚し、返還した事例などあれば、お聞かせ願いたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

受給者に関しましては、定期的に家庭等も訪問させていただいておりますし、所得状況の調査、それから扶養義務の調査、こういったものも毎年行っております。質問の中でも述べておられますように、新聞紙上で不正受給が取り沙汰されたわけでございますが、愛西市におきましては、現在のところそういった不正受給はございません。

**○2番（島田 浩君）**

この訪問調査というのは、間隔はどれぐらいでやられてみえるんですか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

それぞれ御家庭の状況によりまして、毎月ですとか、頻繁にお邪魔したほうがいい家庭、それからある程度落ちついてみえるところにつきましては一月に1回とかということで、状況に応じて随時訪問させていただくということにさせていただいております。

**○2番（島田 浩君）**

臨機応変ということですね。わかりました。

次に、生活保護者への就労支援対策等の自立助長が大切だと思うわけでございますけれども、生活保護就労支援員の成果というものは出ているか。就職件数等、わかればお聞かせいただきたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

24年度より生活保護就労支援員を1名配置いたしまして、就労意欲等の喚起を行っておるところでございますが、10月時点でございますけれども、就労可能人数は36名で、就職活動につきましては延べ547回行っております。決定をした人数でございますけれども、9人ということになっております。この9名の方の平均収入は、大体月5万円ぐらいなんですけれども、やはり常勤で雇用というのはなかなか難しいものですから、そういう状況ではございまして完全な自立というわけにはまいりませんが、これからも就労意欲、あるいは就労能力の引き出しに努力をしていきたいと、そういうふうに考えております。

**○2番（島田 浩君）**

いずれにしても、適正な生活保護制度の運用と自立に向けた支援をお願いしたいと思います。  
生活保護についてはこれで終わりたいと思います。

そうしたら、次は道の駅の周辺の活性化ということで再質問させていただきます。

佐屋駅では、行楽シーズンともなりますと、余暇を利用した夫婦等が、前にもお話しさせていただきましたが、名鉄が新聞等を通じて募集した名鉄電車を利用した幾つかのイベントの中でも、トレッキング、ハイキングですが、参加されている方が多く見受けられます。勝幡駅も、モニュメントも結構、町方淵高のトイレも結構でございますが、観光愛西市としての知名度を上げる意味からも、まずは今ある観光資源を利用して行っていったらいかがなものかと考えます。

私は、南区より引っ越ししてきて、佐屋に来たのが中学校2年生のときで、約40年ほど前になりますが、名鉄佐屋駅は、当時パチンコ屋があったと思います。そこが駐車場や駐輪場変わった程度で、あとは何も変わっていないような感じがいたします。

そこで、市として考えはあるのか。また、あるとすれば、いつから全体計画の作成に取りかかるのか、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

名鉄佐屋駅周辺整備につきましては、佐屋駅周辺の現況調査ができれば、どのように計画していくのか、市民参加による基本構想等計画したいというふうに考えております。全体計画の作成につきましては、先ほども説明させていただいたように、現況調査ができればという前提で、法手続も含めいろいろな問題を整理した後の計画となるため、現段階での具体的な時期については準備できた後というふうに御理解ください。

#### ○2番（島田 浩君）

結構前向きな答弁だと思います。期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、道の駅について質問させていただきます。

今は建物も老朽化しておらず、道の駅を利用される方も気持ちよく利用されていると思っております。今後建物の老朽化が進みますと、集客力も落ちていくと考えられます。今後の建物のリフォームや改築、増築、一部修理等考えてみえるか、お伺いいたします。

先日の質疑で、加藤議員の質問の答弁にもございましたが、再度お答えいただきたいと思いますが、道の駅で正面駐車場が狭く、あくのを待っているお客さんを目にいたしますが、駐車スペースの改善計画はあるか、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

道の駅の今後の建物のリフォームや改築、増築、一部修理等については、今後は老朽化等により、必要に応じた対応はしていく考えでございます。

駐車スペースの改善につきましては、東側の蓮見の会の観賞田を含んだ計画と南側の駐車スペースの確保の方法等を勉強していきたいというふうに考えております。

#### ○2番（島田 浩君）

以前、私の質問でもお聞きいたしましたが、旧立田村当時に道の駅周辺の整備計画があった

と確認しております。先回の私の質問で、道の駅周辺に対して理想を描いたことを述べさせていただきましたが、その後、道の駅周辺の整備計画を進めているわけでございますね。あれば、その整備内容をきちっとお聞かせいただきたいと思います。そして、いつごろの時期に取りかかるかというのが知りたいわけでございますが、よろしく申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

道の駅周辺の整備計画につきましては、先ほども説明させていただいたように、蓮見の会の観賞田を含んだ利用方法も含み、公園的な整備計画も含み、できればそういうような形で考えたいなど。取りかかる時期につきましては、用地等の確認の必要もございますので、そういうような準備ができた後、市民参加による基本構想を前提に事業として位置づけができれば、有利な事業のもと、取り組んでいければというふうに考えております。

#### ○2番（島田 浩君）

ありがとうございます。

愛西市では、マスコットキャラクター「あいさいさん」を作製して、お昼のゴールデン番組にも出演して、市の知名度アップを図られてみえます。番組を見た方は、愛西市にちょっと行ってみようかと思わせ、訪れる方もあるかと思いますが、来たけど何もなかったとがっかりされて帰ることがないように、また昨年には観光協会も立ち上げたわけでございます。愛西市の地域の活性化を目指しているものと思っております。

もう少し道の駅を利用しやすくしていただくために、市の玄関でもある佐屋駅周辺の開発を含め、全体像として駅から木曾三川までのルートを観光路線として整備していただきたい、そのように私は思うわけでございます。

最後に市長にお伺いいたします。

昨日、市長は今限りだと明言されたわけでございますが、今の市長のお考えをお伝えいただきたいと思います。佐屋地区の住民から、佐織の駅ばかりきれいになっていると言われていることがあろうかと思いますが、そろそろ佐屋駅開発に始動をかけて、日比野駅も同様でございますが、市長がみずからそういったお考えをお持ちかどうかお伺いし、質問を終わりたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

島田議員の質問にお答えをいたします。

私もスリッパを脱いでお答えをしておりますので、御理解ください。

マスコットの件、後ろの堀田清議員さん、きょうは格好よくここへ、「あいさいさん」がよくお似合いのネクタイをはめていただきました。ありがとうございました。

ネクタイ屋さんにかわりましてではありませんが、まさにお一人お一人のそういう気持ちが、輪が広がっていくことと思います。そして、佐織のこともおっしゃっていただきましたが、余り同じようなことを言いたくありませんので、そういうことは余り言わないようによろしくお願いをいたします。

ですから、担当が申し上げました具体的などころではございませんが、計画をもって、多分

大島一郎前佐屋町長さんがお見えですけれども、佐屋時代にもおっしゃっていただいた40年そんなに変わらんという話の中から、多分いろんな検討やら、計画もされたんじゃないかなろうかなと、協議もされたんじゃないかなろうかなと思います。しかしながら、名鉄の会社経営の中で難しい状況もあることも事実であります。そして、大野議員さん、名鉄まで行っていただいた。そのときもしお供できるなら、愛西市の職員も連れて行っていただくとますますいいかなと、そんなことも本当に思います。

ですから、駅周辺、そして蓮見の会の会場、道の駅の駐車場なんか、愛西市合併する直前にオープンですけれども、すぐありました。県のほうへもどうなんだ、できませんかということは何度もお願いしたりしてきましたけれども、難しい難しいという話でありました。しかしながら、担当も何度も出向き、あるいは企業誘致の話もありまして、何度も何度も出かけているうちに何かできる方法を教えてくださいということで、いろんな手だてを今しているようであります。

ですから、そういうことも相まって、今後の計画などは皆さん方と当然協議をして進めていくことでもありますし、佐屋駅でも一緒であります。そんなことで、勝幡のことも申し上げました。藤浪駅のことも、あれはほとんど高架は津島からずうっと日光川の陸橋を改修までの愛知県が主体の事業でした。決して佐織が力があってしたとか、そんなことじゃございません。本当に少しの負担であれができたことも事実であります。ですから、いろんな政策の中で、それぞれ事業の有利なことも考えながら、今後皆さん方と協議を進めながら、佐屋駅、そして道の駅、観光PRなどは一緒になって進めてまいりたいと思っております。

**○議長（加賀 博君）**

これで2番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。3時5分再開といたします。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位12番の13番・真野和久議員の質問を許可いたします。

**○13番（真野和久君）**

それでは、一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問については、庁舎統合問題について、前回9月議会で加藤議員と下村議員が行いましたが、それを含めて今回、9月議会の私たち共産党議員団の市政報告会などの中でも市民の皆さんから伺った意見としては、統合に賛成か反対かを問わず、やはり市民に十分な説明をせずに進めている今の現状は納得がいけないという意見が多数でありました。また今回、この9月議会以降のところ、実は鳥取県の鳥取市で、ことしの5月に庁舎を新築するか、あるいは耐震補強と増築をするかで住民投票が行われ、耐震補強のほうが決定をされたというようなことが行われました。そうしたことも踏まえて、鳥取市へ私たち日本共産党議員団で視察

を行い、その中でもさまざまな意見を伺う中で、もう一度この統合問題についてしっかりと確認をしていくことが必要ではないかということで、今回の質問を行います。9月議会と一部重複する部分もありますが、ぜひともしっかりとした答弁を行っていただきたいというふうに思います。そうした中で、幾つかの点について、市の意見を、見解を聞きたいと思っています。

まず第1に、統合事業の進め方の問題です。

愛西市では、9月議会の一般質問への答弁で、基本的には広報とホームページによって市民の方に知らせ、またワークショップなども行ってきたというような説明を行っていますが、やはり市として積極的に今回の統合事業について市民の理解を求めているようには思えません。そうした点から、市はこれまでの事業を進めるに当たって、市民の声を取り入れること、また市民への周知をどういうふうに行ってきたか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから2つ目に、既存庁舎及び統合庁舎についての中身の問題です。

特に今回の統合の是非を決めていく検討委員会などの中や、あるいはこれまでの庁舎統合に関する質疑の中でもあったのが、既存庁舎の建物としての寿命の問題です。いわゆるその寿命が20年ということがある意味ひとり歩きをする中で、それで20年後に建てかえるのであれば今やったほうがいいのではないかというような方向に流れてしまっている可能性があります。そうした中で、これまで既存庁舎の耐震診断をどのように行ってきたのか、また本来の庁舎の寿命をはかるためには、その中の構造やコンクリートの劣化の調査など具体的なことを調査しなければなりません。その調査の有無、あるいは耐震診断を行った後、具体的に耐震改修について検討をどのように行ってきたのかについて説明をお願いしたいと思います。また、当初から言われてきた庁舎の寿命は20年の根拠について、どういうものなのか説明をお願いします。

また、庁舎統合の中では災害対応ということが言われていました。災害に対応するために、例えば災害対策のための部屋なども今回はつくるようではありますが、今、いわゆるこの本庁役場の地域というのは、海拔的にも非常に低く、浸水の可能性が非常に高い地域になっています。今、隣のあま市でも新庁舎の建設の問題が議論をされています。あま市のほうでは合併を進める中で、七宝の北部中学校のところに庁舎を建てるということがほぼ決まっていたましたが、現在、中学校のところへ建てることに対して、地元から中学校の存続などを求めてなかなかうまく進んでいないと同時に、あの地域も浸水をしていく地域であるということで、今大きな問題になっています。愛西市においても、確かに今回の実施計画の中ではかさ上げをすることが言われています。それによって、庁舎内に浸水が起こってしまうことは防げるかもしれませんが、その庁舎の周りが水浸しでは明らかに孤立してしまいます。そうした孤立したところが災害対策本部として果たして機能するののかということは大きな問題ではないかと思しますので、その点についても見解をお願いいたします。

また3点目として、今後の財政見通しについてであります。

庁舎の整備基本計画では、計画策定から建設までの過程において、建設に係る費用や資金の調達方法や将来の財政予測、それから統合庁舎建設が市財政に与える影響などについて詳細に検討するというのもうたっています。そういう中で今後の財政見通しはどのようなふう

になっているかについてお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは再質を行いたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、御質問に対して順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の、統合庁舎の事業を進めるに当たって、市民の皆さんの声をどう取り入れてきたか、どう周知を図ってきたかという御質問でございますけれども、6月議会、9月議会、この問題についてはお答えをさせていただいております。

一つの考え方として、当然ながら市民の皆さんの声、意見というのは、行政を運営していく上で大変重要だというふうに考えております。そして、私どもここまで進めてくるに当たりまして、いろんな場面場面でいろんな御意見をいただきました。この議会でもそうです。本会議外でも、委員会においても、この統合庁舎については御意見をいただきました。そして、振り返りますと、この統合庁舎の整備につきましては、平成20年6月に、議会のほうからも検討委員会を設置して、一遍庁舎のあり方について検討したらどうだというようなお話があったのも事実でございます。そういったことを総合的に勘案した中で、平成20年6月に庁舎検討委員会を設置いたしました。そして、それ以降、平成21年11月24日に検討委員会の答申が出されたわけではありますが、その間、一応広報においてはシリーズ化ということで、つぶさにこの統合庁舎の検討委員会の内容ですね、それは18回程度シリーズ化という形で、広報にも市の考え方、あるいはその検討委員会の審議内容をつぶさに掲載をさせていただいたつもりでおりますし、またその検討委員会の内容につきましては、ホームページの市議会の公開という形の中で、ホームページにもつぶさにそういった審議会の内容は公開をさせていただいて、市民の皆さんのほうに周知をしてきたつもりでおります。

そして、これは9月でしたか、いやいやそうじゃないと。確かにそういった経緯はあるけれども、基本計画ができた段階には十分周知がされていないんじゃないかというような御指摘もいただきました。確かに、そういった答申を踏まえて基本計画を策定し、それにつきましては皆さんへの周知というのが少なかつたかもわかりません。ただ一方で、当然基本計画、基本設計の時点では、各庁舎、あるいは出先機関、二十数カ所だと思いましたがけれども、パブリックコメントということで、これは一つの手法でありますけれども、広く皆様方のほうから御意見をいただくという手続を踏んできているのも事実でございます。

そして、それ以外に、今議員のほうからお話ございましたように、設計に向けて昨年12月でございましたけれども、いわゆる高齢者団体、あるいは障害者の保護者の方、また妊産婦の方々にこの庁舎へ来ていただきまして、この統合庁舎の建設に当たって、皆さんの目線の中でいろいろ御意見を出してくださいというようなワークショップも行いまして、それぞれの立場から御意見を拝聴し、実施設計の中に反映をさせていただいたつもりでおります。その一つの例が、外構工事の関係でいろんな御意見をいただきましたけれども、障害者用の駐車場スペース、あるいはスロープについても皆さん方からいただいた意見を少なくとも設計のほうへ反映したというふうに、私どもは整理をしてきたつもりで考えております。そして、当然統合庁

舎建設につきましても、特別委員会も議会のほうで設置をしていただきまして、いろんな御意見をいただき、その内容については広報等で、11月広報だと思いましたが、統合庁舎の計画については、現時点での整理という形の中で周知をさせていただいております。これは広報、ホームページ双方であります。

今後も、今最終的に削減額について見直し、議会のほうからも一応いろんな御意見をいただいた中で、41億という予算を39億800万になりますけれども、施行した中で、実施設計のほうを進めさせていただいております。当然ながら、今後、予算の最終的な変更もあります。これは3月議会のほうに、きちっとその辺の経緯は予算として説明をさせていただきます。と同時に、この予算額については皆さんのほうへきちっとお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

それからもう1つ、今後のスケジュール的なものは当然変更になってくると思いますけれども、それにつきましても、特別委員会、きちっとしたものがある程度市民の皆さん方のほうに周知できるような体制ができましたら、今後、折を見て広報なりホームページのほうにきちっと周知を図っていききたいというふうに考えております。

それから、2点目の既存庁舎の耐震診断の関係も含めまして数点御質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず既存庁舎の耐震診断の方法でございますけれども、昭和56年6月施行の新耐震基準以前にこの庁舎は一応建築された建物でありまして、本庁舎、それから立田庁舎、佐織庁舎の耐震診断につきまして、それぞれ旧町村の時代に耐震診断は行っております。また、八開庁舎の建物の耐震性は、昭和56年6月施行の新しい耐震基準以降に建築がされておまして、現時点では耐震性は問題ないと考えられ、耐震診断については行っておりません。

そして、耐震診断の方法でございますけれども、これは日本建築防災協会にある耐震診断を採用しまして耐震診断を行っておりますけれども、診断の方法としては、この協会で示されました診断方法に準じて、専門の者をお願いするわけでありまして、そんな手法を用いてきちっと診断は行っております。

それから、コンクリートの劣化の調査についても御質問いただきましたので、これもお答えをさせていただきます。

統合庁舎の既存棟の関係でございますけれども、これは既存棟を活用していくという前提の中で利活用を図るために、設計の観点からコンクリートの劣化について現地調査を行っております。

それから、具体的な耐震改修の検討についても御質問をいただいておりますので、これについてもお答えをさせていただきます。

統合庁舎既存棟の耐震改修につきましても、基本計画時に既存棟の特徴であります、いわゆる外壁が柱の内側にある架構形状をしていることによりまして、建物の外に取りつける補強方法である、これが一番ベストだろうということで、枠組みによるブレース補強ということで、耐震補強については今後計画をしていきたいなあとというふうに考えております。この外側に取

りつける補強方法によりまして、改修後における室内に出っ張りや段差のない空間を構成しますので、そんな工法を採用していきたいなというふうに考えております。

それから、寿命20年の根拠、これはさきの全協でもいろんな考え方について御意見をいただきましたけれども、本庁舎既存棟のコンクリートの耐久性につきましては、当時のコンクリートが取り巻かれる環境などに大きく影響されているのではないかなあというふうに思いますし、そのコンクリートに生ずる劣化の程度にも左右されますので、画一的に述べるというのは大変難しいものがあります。しかしながら、一般にその建物の寿命につきましては、鉄筋コンクリートの構造の建築においては60年から65年程度ではないかと、これは一般論です。一般的にはそういったことが言われております。そして、この庁舎は竣工いたしまして約40年経過をしておりますので、単純に言えば20年は保つであろうというような捉え方での整備であります。

そして、統合庁舎を中心とした防災対策について、確かに防災対策の部屋はつくるけれども、周りが水浸しで、果たして防災機能が果たせるかどうかというような御質問をいただきました。当然ながら今度の新庁舎につきましては、その地震対策もしかり、水害対策、そういった建物の構造上、対応でき得るような建物の構造、躯体といえますか、そういった対策は講じております。

今議員のほうからお話がありました、例えば水害対策の話です。これは特別委員会のほうからでも、一応プラ・マイ・ゼロにもっと上げたらどうだというようなお話もございました。それで、現時点での設計の状況につきましては、1階の床レベルを標高プラス・マイナス・ゼロに設定をしております。そして、なおかつ災害対策本部及び行政の心臓部となります電算室は、これは皆さん方それぞれ階層の図面を見ていただいていますので既に承知をさせていただいていますが、電算室につきましては3階へ配置をしております。そして、当然水についてはいけませんので、受変電設備、変電設備ですね、これは屋上にも設置しておりますし、自家発電の装備も屋上に設置をしておると、こんなような一応水害対策的なものは講じております。

ただ、災害というのはどういった状況で起こるかわかりません。確かに大きな災害があつて水害があれば、一時的にはこの周辺というのは水につかるという状況になるかもわかりませんが、やはり防災、あるいは復興に向けての防災拠点という形にもなりますので、そんなような捉え方の中で、私どもは一応そういったことも考慮した中で設計に盛り込んでおるのが現状でございます。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから真野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、庁舎の基本計画の中で記載をされております財源につきましては、詳細に検討するとなっているがどうかという御質問内容でございます。

今後のいろんな財政の見通しにつきましては、9月の日永議員、そしてきょうの鷲野議員、そして大野議員、それぞれ状況を御答弁させていただいております。そういった中で、基金を庁舎のために、20億ちょっとですけれども積み立てたから、基金を20億使わせてくださいと、当初の9月の時点での御答弁をさせていただいております。残りを合併特例債としたいという

考えを私どもは持っております。しかしながら、額がいつ確定するのか、幾らになるのか、こういった中で、きょうも御質問でありましたけれども、じゃあ基金を今後のために多く残すべきなのか、いわゆる交付税対象になる合併特例債を幾らの比率にするのか、こういった問題が起きてこようかと思えます。今は庁舎のために積み立てた基金ということで20億という御提示をさせていただきましたが、入札の結果、どのぐらいになるのかによっては、またこれを見直す必要があるのではないかと、こんなふうに考えております。以上でございます。

**○13番（真野和久君）**

それでは、再質問の移りたいと思います。

まず第1点目の、市民の理解を積極的に得ようとしているのかということについてであります。

この問題については、2点の問題があると思います。1つは、当初の平成21年の庁舎の検討委員会で答申が出て、いわゆる庁舎を統合するというふうに決まったときに、やっぱりこの合併のときには、いわゆるそれぞれの地域で4庁舎の分庁総合方式でやりますよということを明確に伝えながら合併の合意を市民に対して求めてきたわけではありますが、それを変更するという中で、確かに広報などではシリーズ化などで知らせはしたんですが、それを市民に対して直接意見を聞いたりというようなことが行われてこなかった、あるいは説明などをしてこなかったということがあります。この点について、まずどのように考えているのか、御意見をお尋ねします。

**○総務部長（石原 光君）**

確かに、これは結果論になるかもわかりませんが、そういったような捉え方もできたかもわかりませんが、その時点で、ですけれども、少なくともこの統合庁舎検討委員会のメンバーは、各総代さん、それから市民の方ですね。議会のほうからも一応委員に加わっていただいております。そのような状況の中で、延べ18回にわたる検討を進めてきて、それは一応つぶさに公開をしてきたという流れで来ておりますので、それはそれとして私は評価できるというふうに考えております。

**○13番（真野和久君）**

そういう状況だったんですけど、そのときに、例えば市民に対するアンケートをとろうとか、そういうようなことは、その当時の議論としてはなかったということですか。

**○総務部長（石原 光君）**

いろんな手法があると思います。今言われたアンケートという一つの手法もあったかもわかりませんが、私の記憶では、検討委員会の中で、皆さんの意見を集約する一つの手法としてアンケートを実施したらどうだという話は、たしかなかったというふうに記憶しております。

**○13番（真野和久君）**

そういう最初のボタンのかけ違いということがまずあったのではないかなということと同時に、先ほども壇上からの中で、今回住民投票で庁舎をどうするかということ住民投票にかけ

た鳥取市の視察を行ったときに、そこでも住民に対する周知というものが十分行われていないということが一番大きな課題になっていました。それでも鳥取市では市民アンケートを行って、どんな場所につくったらいいかというようなこととか、どんな内容にするかということとか、あるいは庁舎の建設の関係について、中学校区ごとに説明会なども行っています。そういう形で、直接市民に説明を行っているんですね。そうしたことを愛西市としてどうするのかということが大きな課題じゃないかと思います。

たまたまこの前、みよし市の庁舎も拝見する機会がありまして、そこでも説明でちょっと伺ったんですけれども、あそこも市制に移行する段階で庁舎をどうするかということが議論になっていました。当初、そのまま庁舎を使うということになっていたんですが、総合計画での人口の増加策とか、そうしたことを鑑みて新庁舎をつくることになった。それで彼らはどうしたかということ、市制施行のための説明会の中で、新庁舎についてきちっと説明をしているんですね。だからこそ、いわゆる庁舎の基本計画のパブリックコメントをやっただけですという話はされていましてけれども、それでもそういう形で、やっぱり市民に対して説明はしていきましてということをおっしゃっていました。

だから、そういう点でも、これまでのところで広報やホームページなどでお知らせをしてきましたというふうに言われていたんですが、現実の問題として、今の現状、特にこの前の9月のときの中日新聞にぼんと出たケースでどんといろんな意見が出てくるように、広報で単に載せてますよ、あるいはホームページで載せていますから見てくださいますかというふうにはまずいんじゃないかということをしつかりと考えていただきたいというふうに思うわけですね。

そういう意味で、いわゆる鳥取市やみよし市などのように、愛西市もこの庁舎統合や増築について、市民への説明会を実施することや、あるいはアンケートを行っていくことを今からでも考えてほしいと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

鳥取市の住民投票の関係は私よく承知しませんが、みよし市あたりでは、現在の庁舎の隣に新設をしておるわけです。私どもも、合併協議の中で4庁舎分庁と言ってまいりました。事実、今回の統合庁舎を計画するに当たりまして、旧町村の3カ所には支所を設けると。その支所の業務も130項目ということで、現在以上の住民窓口サービスを行えるということであれば、特に住民の皆さんに不都合をかけるとか、不便をかけるような状況にはならない。そういったところから、検討委員会の答申に基づいて、これまで基本設計、そういったものを進めてきておるところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

要は、住民サービスが低下するわけでない、ここの統合庁舎を。今のある状況は、ここの1カ所に全職員が入らないからやむを得ず4カ所に分散しておるだけのことでありまして、市民の皆様には御不便をかけない、そういった前提で今後も進めていきたいと存じます。

#### ○13番（真野和久君）

分庁でやっていることというのは、単にここに入れないから分庁ということではなかったと思うんですね、合併のときに。やはりそれぞれの庁舎はそれぞれの地域の拠点となって、市民

に対してしっかりとサービスを行っていきますよということが基本であって、単に市民サービスがどうこうとか、市民サービスについてが低下するとかしないとかということではなくて、やはりそうした点、こうした方向で行きますよということで説明をしたわけであります。

先ほどみよし市の話も出ていましたけれども、でもそこでもちゃんと説明はしているんですよ、住民に対してちゃんとそれぞれの地域で。だからそういう意味で、住民にとってあんまり変わらないからいいじゃないかではないです。それは考え方として方針や方向性が変わったり、あるいは今の市に、例えば新庁舎をどうしてほしいとか、旧支所についてどういうふうにしたらいいのかということも含めて、今回大きな事業をやっていくわけですから、やはり住民説明会とかそうしたことをやっていく。そこで市民の皆さんに、例えば理解をしてもらったり、意見を聞くなりということをやらないのかということを知っているわけで、その点についてはどうですか。

#### ○副市長（山田信行君）

くどくなるかもしれませんが、私どもは一番最初、市民の方も交えた検討委員会で、この統合計画、要は基本計画を打ち出してきておりますので、その時点であればやる意味があると思いますけれども、今ここに至った段階で、あえて市民の皆様にお聞きをするということはないと思っております。今後の進め方、どういった庁舎をつくっていくか、そういった点につきましては、今までの反省を踏まえて、きちんと市民の皆様にもお伝えをしていきたいと、そう考えております。

#### ○13番（真野和久君）

今の庁舎のあり方についても、今もさまざまな意見も出されていると思いますけれども、そうした点で説明をしていく、積極的に広報活動、説明をしていくという立場になっていないことが、やはり今大きな問題となっているわけですが、その点で、やる必要はないんだと、そういう意味ですね。今となってはもうやる必要はないと、このまま我々のほうで任せてほしいというようなことで、もう済んでしまうんだということですか。

#### ○総務部長（石原 光君）

考え方については、今副市長が申されたとおり、私ども担当部署のほうとしても、そういう考え方で今後も進めたいというふうに思っておりますけれども、スタート地点の話に戻ればいろんな手法があったと思います。1つは、当然それは行政がやるべきだというような捉え方もあったかもわかりません。ですけれども、この庁舎の問題については、確かに真野議員おっしゃるとおりです。合併協議の段階では各4つの総合支所が拠点となるんだと。だけど、それは議員さん方も、今日に至るまでいろんな御意見を言われました。それはふぐあいが生じているじゃないかと。八開の教育委員会があってそこまで行かんならんと、立田に建設部があってそこまで行かんならん、そういうふぐあいが出ているじゃないかという御指摘もいただきました。先ほど私申し上げましたように、そんな状況の中で、もう一度庁舎のあり方というものを検討したらどうだという御提案をいただいたのは議会側のほうからです。

何が言いたいかということ、確かに行政としては説明責任をやっていかないと。これは、

双方が今までの経過の中で、当然議員さんたちは地区に戻られて、今こういうような動きがあるんだよとか、当然お伝えをさせていただいているというふうに私は思っています。ですけれども、今この時点でここまで進んできて、もう一度、本来であれば実施設計も一応できて、入札の段階という形で、この間もお話しさせていただきましたように、それはいろんな御意見がある中で、もう一度見直しを図って進めようとしている段階でありますので、今後、いろんな情報はこれからきちっと議会、あるいは市民の皆さん方のほうにきちっとお伝えするつもりでありますので、そういった考え方で今後も進めていきたいというのが担当課のほうの考え方です。

### ○13番（真野和久君）

あくまでも情報は伝えるけれども、そうした説明会などはやらないということですね。

じゃあその次に、耐震のほうについて質問をしたいと思います。

20年というのは先ほどの話で、一般的にコンクリート建造物は60年から65年であるので、その点から考えて庁舎は大体あと20年というような話をされました。

ただ、例えばさっき言った鳥取市の話でも、当初鳥取市も、行政のほうは残り20年で建てかえる必要があるということで市民説明を行っていたわけですが、ところが、あそこは県庁所在地ですから鳥取県庁があるんですね。その当時、片山さんが知事でした、当初は県庁舎建てかえというのを耐震改修に一気にひっくり返しちゃったんですね、県知事が。そういう中で、3つから4つある県関係の庁舎を、その特性に応じて耐震、免震、制震と、たまたまそういったやり方になってしまったんですけども、そういうやり方で耐震改修を行って、新しい庁舎を建てなかったというようなことがありました。なぜ耐震をしたのかという中で、新築ならば使用目標は100年、耐震改修ならば使用目標は50年というようなことが説明書に書かれていました、そういう中で、市民の皆さんが、なぜ県庁のほうは耐震改修をやったら使用目標が50年なのに、市のほうは20年なんだということが、市の説明根拠を大きく信頼を失わせることになったわけです。

実際、この地域においても、愛知県庁や名古屋市役所、あの辺は非常に古い建物で、ある意味文化財的な価値もあって、そういうところではありますが、あそこは鉄筋コンクリート構造物といってもある意味文化財ということで、この前は免震をやりましたよね、実際は。今後も使っていくんだと。多分あれは20年で壊しますなんていうことは絶対あり得ないということで、あれは名古屋市の公会堂なんかでもそうですけれども、一般的に言われる60年から65年というのは、あくまでも目安というか、一般論であって、やはり庁舎をうまく維持しながら使っていくということであれば、決してそういったものではないんだということが説明などでもされました。鳥取県庁では、基本的にこれは減価償却の問題ですという話をされていたので、実際には建物寿命というのは、うまくメンテナンスをやっていけば厳密にはもっと行くんではないのかというふうに思うわけですね。

そうした点を考えた場合に、今の愛西市、ここの本庁舎の既存棟だけではなくて、立田と佐織の庁舎も含めてそうしたことは十分可能ではないかと思うんですけども、その点についてはどういうふうに考えますか。

## ○市長（八木忠男君）

いろいろ内容について御質問をいただいております。

担当も副市長も申し上げましたが、合併協議をして分庁方式、そして7年と少し今済んでいるわけです。その中で、市民の皆さんにもいろんな意見を聞きながら、本庁を建てると、増設で建てるという結論をいただいて、しかも定員を削減するについては、今の分庁舎ではロスが多い、あるいは維持管理もかかる、耐震をしたらこれだけだという説明も全部してきまして、そして今の段階ということです。愛知県庁の、名古屋市のお話もされておりますけれども、それと内容はちょっと違うんです。

真野議員さん、うちを建てかえられましたか、最近。そうですね。お聞きしたことですけれども、最近建てかえられました。もちろん耐震とか考えられたと思います。将来どうしたらいいだろう、どんな考え方でいくといいだろう、決断は建てかえということでしたよね。ですから、ケース・バイ・ケースで違うかもしれませんが、私どもの今それぞれ説明して進めていることは、その折々に議会の皆さんの確認、了承、賛成を得て進めてきているわけです。今回の私どもの提案をした経費の問題については大変申しわけなく、どんどん削減のできるころはしていきますけれども、まさにそういうことでありますので、御理解をいただかないと、最初のさあどうしたんだ、しなかったということより、今ここへ現実進んできている状況を少しでも早く、そして消費税の問題もあります。そうしたことも説明しながら進めている状況でありますので、その点は御理解をいただきたいと。いろんな御意見は御意見として承りますけれども、そうしたことでありますので、よろしく願いをいたします。

## ○13番（真野和久君）

この20年という話は、やはり根本的な問題として検討委員会等の中でも、もしかしたらそういったことが非常にポイントとなって統合が行われているのではないか、統合の方向が出されたのではないかというような、非常にそうした危惧も思うわけですね。そういうことは本当になかったんでしょうか。本当に、そういったところも考えながら進められてきたのかということではどうだったんでしょうか。

## ○総務部長（石原 光君）

その20年の寿命だけで方針を出されたということではありません。今市長が申されましたように、将来的な定員削減、あるいは維持管理費面、そういったものを総合的に勘案した中で、確かにこの既存庁舎20年という話題に上がったことも事実です、それは。ありましたよ。ですけども、それだけで今回のその統合庁舎の問題について、その検討委員会が答申を出されたというような形ではありません。

## ○13番（真野和久君）

あと、先ほどの話ですけれども、具体的な話として、総務部長のほうから災害対策の関係で、確かに周辺が水につかるかもということがあるかもしれないけれども、復興のときには役に立つんだという話をされました。確かにそうです。だけど、一番大事なものは初動とか、その後ですよ。そうした中で、実際に災害対策本部として、新しい統合庁舎が役立てられないという

ことになれば、やはり大きな問題になるんですね。そういう点を、対策とかの部分も含めてどういうふうに考えているのかについて説明をお願いします。

○総務部長（石原 光君）

ちょっと言葉が足らなかったというふうに思います。躯体という建物については、そういった設備を設けたということはまず理解はしてください。

そして、今議員申されたとおりです。市役所機能が当然統合庁舎に集約されることによりまして、従来各庁舎で行ってきた地域の巡回機能、今それぞれ非常配備的なものをとっておりますけれども、そういった巡回機能であるとか、備蓄品の運用形態、こういったものが大きく変わるといえるものではありませんけれども、やはり大きく変わるのは、前回も新しい組織体制的なものを皆さんにお示しをしました。今回、統合庁舎に災害対策本部が設置されることによりまして、職員もそうでありますけれども、集約されることになるわけですね。ですから、今までの各分庁舎の情報というものを本庁でいろいろ集約していたものが、一つの統合庁舎の中でそういった機能が発揮されれば、迅速に意思決定がされて、今行動計画と今言われましたけれども、そういった行動計画をいち早く計画も含めて対応できるんじゃないかなあというような考え方でおります。

○13番（真野和久君）

それはわかります。ただ、先ほどあま市の議論もあったんですけども、やはりそうした中で、一番緊急のときに、いわゆる対策本部があり孤立するわけですよ。そういうふうになった場合には、いわゆる代替的な機能とか、そうしたものというのはどこかにやらないと、ある意味ここだけで頑張りますという話にははっきり言ってならないと思うんですね。そうしたことはどういうふうに考えているのかということです。

○総務部長（石原 光君）

確かに一時的には孤立するという状況になるかもわかりません。じゃあ、逆に、今ここが防災拠点、あるいは復興の拠点となる統合庁舎という位置づけの中で、議員がおっしゃったようなそれにかわる代替施設というものを考えた場合に、ちょっと私頭に思い浮かびません。それは、各それぞれの公共施設もありますよ。ですけども、そういうような災対本部が設置をされて、職員がそこで情報を集約して、いち早くそれを発信するというのは統合庁舎しかないんですから。逆にその代替施設があるならば、こういった施設があるじゃないかということをお聞かせください。

○13番（真野和久君）

我々、災害ボランティアとかそういうのでもよく話をするのは、そのときにあるものでやるしかない、はっきり言えば。その中で、できる限りの最善を尽くすのが基本なわけですね。だから、そういう意味でいえば、別にもう1個どこかに災害対策本部をつくっておくという意味じゃないですよ、はっきり言えば。もしそうなった場合に、例えば八開庁舎にバックアップとしてそこで災害対策本部をやれるような形だけはとっておくとか、一定の準備だけをしておくとかということは考えていかなないのかなということが非常に疑問なわけで、その点について

どうですか。

○総務部長（石原 光君）

そういった方策も考えられるかも知りません。ですけれども、その中でも今回の統合庁舎の基本構想の中にもうたわれておりますように、防災拠点という位置づけをし、ここはやっぱり拠点となりますので、まずこの拠点施設というものを十分に活用していくというのが現時点での考え方です。これは先はどうか分かりません、正直申し上げて。今現時点での判断です。

○13番（真野和久君）

あんまり建前にこだわっておってもあれなので、一定柔軟な対応ということは、防災計画上は一定考えておかないとやっぱりまずいんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、財政的な問題については、いろいろと話はされていますけれども、もう一度確認ですけれども、特例債を使う使わないにかかわらず、今後、いわゆる市債を活用してやっていく事業として、どのようなものが今考えられるのかということだけ教えてもらえますか。

○企画部長（山田喜久男君）

今、市債という一くくりの意味での御質問ですので、少し前段で御説明したいのが、以前、合併特例債で今つくっております西保コミュニティセンターですとか、9月補正に係りました同報無線、合併特例債で考えているよという説明を申し上げました。しかしながら、全国防災の関係で、実は緊急防災減災事業債、ちょっと舌をかむような名前ですけれども、こういった起債が今年度に限り認められる、そういった情報も入ってきており、こちらのほうへ実は乗りかえました。なぜかという、こちらのほうの充当率が補助裏の100%である。交付税の措置額が元利償還の80%で、合併特例債より有利じゃないかということで、こちらのほうへ乗りかえております。これも市債といえば市債であります。ただ、これについては、来年度はどうも見込みがないようですので、来年度以降発生する耐震貯水槽ですとか防災無線関係の費用、これにはどうもはまらないんじゃないかなあというふうに考えております。

したがって、現在進めております勝幡駅前広場ですとか、耐震貯水槽整備はまだ続くと思います。そして、26年度以降の同報無線の整備事業に係る、こういった費用が合併特例債の対象になるんじゃないかなというふうに考えております。

ただ、庁舎については、スケジュールが若干ずれてきたというふうに考えております。そうしますと、きょうの大野議員の御質問にもありましたように、じゃあ合併特例債、現在26年度までの起債可能であります。しかしながら、法によって5年間延長はされました。じゃあ残った部分、どういった年次割になるかわかりませんが、27年度に係る費用について、合併特例債を活用するのもしないのか、こういった判断も一つ出てきます。そういった中で、今冒頭で申し上げました20億という基金を、額が確定した時点で20億であくまでもいくのか、もしくはもっと基金を残すべきじゃないのか、もしくは逆に合併特例債を借りてやっていくべきじゃないか、そういった議論は内部でしなければならない、こういう状況になると思います。

そのほか、きょうの一般質問で佐屋駅前の御質問もありました。立田ふれあいの里周辺の事

業も出ました。こういったものが合併特例債の対象になるとなれば、27年度以降も申請をしていかなければならないんじゃないか、こんなふうに考えております。以上です。

○13番（真野和久君）

特例債についてはよくわかりました。ただ、それ以外にも、この間いろいろと議論の中で取り上げられているのは、例えばほかの公共施設の改修とか、今回もありました小・中学校の改修とかというような問題とか、あとは、直接の借金ではないですけども下水道の課題とかということがありますけど、そうした見通しというのは今どういうふうになっていますか。

○企画部長（山田喜久男君）

将来的な話としまして、33年までのいろんな試算をした結果を9月議会にお答えさせていただいております。そういった中で、例えば今、公共下水道の関係も、じゃあ今までどおりの繰り出しでいくのか、それができるのかということになりますと、やや疑問が残るわけでありませぬ。

きのう大宮議員の御質問の中にもありましたように、今後、交付税が一本算定となれば、5年間で16億減っていくという現時点での試算もさせていただいているわけですので、そういった事業が今までどおりの進捗状況でいくのかというのは、今後十分検討していく課題だというふうに捉えております。以上でございます。

○13番（真野和久君）

それが本当にいつ出るのかというのがあるんですけども、まだ検討中ということですか。

あと、ちょっと時間もありませんので、最後に1つ見解を求めたいんですけども、今回、統合庁舎の中で、この間ずっと全員協議会などでも説明を受けまして、その中で一番僕がひっかかっていることが実は一つあります。それは、防犯カメラの問題なんですね。

この前、ちょっとみよし市でその庁舎の説明を受けたときも、防犯カメラはどうされていますかという話で、例えば窓口とかそういったところにつけていますかという話をしたら、非常に変な顔をされました。後で説明しますと言われて、結局、最終的に説明をされたのは、基本的に出入り口しか防犯カメラはありません。あとは、いわゆる書架、庁舎文書が入っているところは、あそこは1カ所しかないんで、その廊下、それから市長室の前しかありませんと。あと人の出入りに関しては、例えば階段をシャッターで、あそこは延長もやっていますんで、それでシャッターで区切るなどしておろしては入れないようにするなどして、そうした形でやっていますよと。いわゆる防犯の考えの中で、それだけでしかやっていないんですね。ところが、この前の説明の愛西市の防犯カメラというのは、各階にところどころに防犯カメラがあって、これは一体何なんだと。はっきり言えば、変な侵入者が入ってきたりとか、あるいはどういうふうに来ているのかというようなことを一定ちゃんとつかむとか、あと防犯的な意味での防犯カメラだと僕は思うんで、そういったものが、例えば福祉課とかの上に防犯カメラがあるなんていうのは、ちょっと考えられないんですよ、はっきり言って。何のためにあれだけの防犯カメラをつけるのかということについての説明を一度ちょっと聞きたいと思ったので、ぜひその説明をお願いします。

○総務部長（石原 光君）

図面上で各階層に一応防犯カメラを設置した状況の中で、図面は見ていただいたつもりであります。これは、いろんな捉え方があると思います。いろんな角度の中で設計協議の中で、私どもとしては必要であるという前提の中で、今実施設計にまだ入る前の段階でありますけれども、一応案としてお示しをさせていただきました。

ただ、これは今議員おっしゃったように、みよし市の例もあります。これは、プライバシーの問題もありますし、いろんな捉え方がありますので、庁舎内でのちょっとした不祥事もあったのも事実でありますので、いろんな角度から検討した中での今の案ということで、私どもとしては、当然業者のほうと調整した中でああいった案を示させていただきました。あくまでも防犯上です。それしかありません。

みよし市の話については、御提案として承っておきます。

○13番（真野和久君）

単に防犯上という意味であれば、あんなにたくさんは要らないです。明らかに、あれは、例えば市民との職員のやりとりや何かが、もしトラブルった場合とか、そういったことが考えられているのかなというふうにも思ったりします。ああいう形でつけられていると。本当に、言い方は悪いけれども、市民を監視しているような感じになります。意図する、意図しないにかかわらず、やっぱり相談窓口の上であればそういうふうにするわけですよ、絶対に。その点についてしっかりと考えていただきたいというふうに思いますので、その点について再検討を求めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は4時15分再開といたします。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位13番の3番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

○3番（吉川三津子君）

ラストバッターです。愛西市民の声の吉川三津子です。

子供たちにツケを回さないというスタンスと、市民の視点で質問させていただきます。

本日は、入札制度と契約の透明性についてと、それから庁舎計画の今後についての大きく2点、そして、6月、9月議会に続き、施設の老朽化に対する市の施設計画をいつ始めるかについて、以上、大きく3つの質問をさせていただきます。

では、まず最初に、入札制度と契約の透明性について質問いたします。

本日、議員の皆様と執行部のほうにも資料を配付させていただきました。平成23年度と24年度、まだ途中でございますが、主要工事でホームページに公開されている入札結果と、実際に

最終的に支払った金額と比較をした図でございます。大幅に契約後に増額の変更契約がされている事例があり、それをピックアップしてみました。黄色で塗り潰されているのが20%以上の増額があったもの、そして、また増額分が随意契約できる限度額である130万円を超えたものです。最下段にその合計額を示しましたが、落札金額総額が9億5,250万円だったものが、その後に変更契約がされ、総額1億2,364万円もの増額契約がされています。こうした結果を見て、何のための入札制度なんだろうと不信感を持たれてもやむを得ないのではないかというふうな感想を持っております。

なぜこのような変更契約がたくさんあるのか、その理由についても、個々の部署に回らせていただいて調べさせていただきました。掘削したら予想していなかったような配管の状態だった、そういう事例もありました。また、工事を始めたら、関係者から要望があって変更したり追加したりしたとか、そういったものもありました。中には、積算ミスや計上漏れ、そして設計時の見落としの甘さなども原因として上げられる、そういった事例もございました。もちろん中にはやむを得ないものもありますが、事前に調査や打ち合わせを綿密に行えば避けられる事例も複数あり、変更契約をすることに抵抗感がなくなっているのではないかということも、場面場面で感じられました。

入札結果は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律のもと、透明性の確保、競争性の向上、不正行為の排除の徹底、そして適正な施工の確保のためにホームページに公開されています。しかし、その後にごくこうした変更契約された結果は、愛西市においては掲載はされておられません。これでは大変不十分であります。こういった変更契約を極力減らすためにも、そして透明性のためにも、しっかりこの変更後の契約も公開すべきであります。

再度、この入札制度や公開については質問いたしますが、まずこの変更契約について、市としてどのようなルールを持っているのか、説明をお願いいたします。

そして、次に新庁舎や支所計画についてお伺いをしたいと思います。まず最初に、この庁舎に関する入札制度についてお伺いをしたいというふうに思っております。

私、この庁舎の問題につきましては9月議会で、継続費が33億8,000万円から41億5,000万円に膨らむ、そんな補正案が市から示され、私自身は反対をしましたが、議会としてはこの補正案を通し、そして通した後に議会と市が協議し、額の縮小をするという方針で進んでまいりました。また、議場についても、議会で十分協議するとのことでしたが、庁舎特別委員会で4対3で増築棟に議場を設置することが決定され、また会派室についても、必要か否かの決定は特別委員会の中で4対3の多数決で決定され、そして、議場についても、フラットな議場にするか、それとも段差をつけるかについても4対3で決定され、結果的には、一番削減額の少ない案で決められました。最終的には多数決で決まっていくものですが、私一議員としては審議が不十分という感想を持っていますし、特別委員会で賛成した議員からも、最後の発言の中でさらなる削減の要望が述べられました。本日は、議会として決定したこともありますが、一議員として自分自身の考えを述べるとともに、私が疑問に思っていることをお尋ねしますので、よろしくをお願いいたします。

そこで、入札についてですけれども、みよし市が庁舎建設で安い金額で入札されたことは皆さんも御存じだと思いますが、庁舎建設の入札で最低予定価格を割った場合、私は、みよし市のように低入札価格調査要領などを今のうちに整備しておき、低価格入札であろうが、審議によって問題がなければ契約が成立するような仕組みをつくっておくべきと考えます。この点について、市のお考え方をお伺いいたします。

そして、最後の質問です。

もう1つ、本日資料をつけさせていただきました。これは小学校の位置の図です。これは市のホームページからとらせていただきました。この立田南部小学校を中心に円が描いてあります。立田南部小学校で一番遠くから通学する子供は、この地図の一番下、南の、多分森川町の梶島の子供が一番遠くからこの南部小学校に通学すると思います。この距離を丸で描いてみました。つまり、子供たちは最大この距離を歩いている、歩けるのかなという距離を示してみましたので、これは参考までにつくった図ですので、今後参考にさせていただければよいなと思っ

てつけさせていただきました。

この間、この施設の老朽化については何度もこの議会で取り上げてまいりましたが、消極的な市からの答弁が続いております。12月議会では、学校の建てかえ時期が一度にやってくることを例に挙げて、市全体の施設計画をつくることも提案をさせていただきました。私は、市が所有する施設の総面積を減らし、老朽化対策に取り組んでいくことが大切であろうというふうに思っております。ですから、結果的には施設の複合化というのも視野に入れながら、今後市の施設をどうしていくのかということをしつかりと考えていかねばならないというふうに思っております。本日も、きのうから皆さんの一般質問を聞いてまいりました。これから佐屋の駅前とか道の駅とか、いろんなところで税金が投入されていく、新たな投入の話が出てきております。こういった今ある施設をどうするかの部分というのは、華やかな問題ではないので、いつもいつも後回しになっているのが現実ではないかというふうに思っております。しかし、トンネルの事故も起きたり、地震のときに天井が落ちたり、いろんな問題が起きておりますので、これは華やかな問題ではありませんが、直ちに取り組まねばならない問題であろうというふうに考えております。

議会でこの問題は5回目の質問でございます。市として、この施設の老朽化及びこの人口減に対する施設計画づくり、今後取り組む予定がないのか、あるのか、その点についてお伺いをしたいと思っております。あとは自席にて質問をいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

いろいろ資料をつくっていただきまして、ありがとうございました。

まず初めの変更契約の関係について御答弁させていただきます。

まず、変更契約の市のルールというお尋ねでございます。

実は、要綱・要領等は、現在、策定に向け各課の意見を募っている最中でありまして。今まではどうしていたのかということになりますけれども、県が示している当初契約の30%以内という県の基準がございます。私ども各部局において、基本的な考え方はこの30%を守っていただ

いているのかなというふうに思っております。

それから、低入札価格調査の関係でございます。

今、みよし市の例を挙げて御質問いただきましたけれども、私ども御存じのように最低制限価格制度を設けております。そういった中で、どこの市もそうなのかもわかりませんが、まず予定価格を定める場合に、愛西市としては、予定価格イコール設計額ではありません。前回でしたか、この議会でも御答弁させていただきましたけれども、私どもそれぞれの現場の状況、それから社会情勢、そういったものを踏まえて予定価格を定め、最低制限を定めております。したがって、ある意味上が下がっていますので、低入札価格調査に該当する、ちょっと無理かもわかりませんが、そんな考えも一方ではあるかもわかりません。ただ、議員おっしゃる最低制限価格と低入札価格を設け、その間で、いわゆる最低制限を下回っても、調査の結果、落札者とするという制度そのものは、今後十分検討していかなければならない、このように考えております。

それから、施設の老朽化の考えで何度も御質問をいただいております。現在私どもで進めておりますのは、平成20年7月に施設報告書という中で公共施設を取りまとめ、今後のある将来の管理運営についての目標を定めております。これを、24年度版を策定し、その中に維持管理、それから大規模修繕、建てかえの場合、こういった費用を、ある程度の目安の数値になりますけれども、目標値というんですか、基準価格を設けて積算して一冊の本としたいということで、現在作業を進めております。この後、それができてから長寿命化計画、これは専門的な知識を持つ職員もいるようでありますので、そちらのほうへ行きたい。その時点で、いわゆる施設の統廃合、近隣市町、今やっておみえになりますけれども、そういったものを作成するについては、やはり市民を交えた第三者委員会、こういったものを立ち上げていく必要があるのではないか、こんなふうに考え、今作業を進めているということであります。

なお、24年度版の施設報告書については、今年度3月までに目標として今作業を進めておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

### ○3番（吉川三津子君）

では、順次質問をさせていただきます。

現在、県の要綱を使ってやっていらっしゃるって、愛西市としても新たにつくっていくんだよというような動きは大歓迎であろうというふうに私は思っておりますが、その中で、どのような要綱をつくるのかというのが一つネックであろうというふうに思っております。

豊田市のほうが原則20%の変更契約までということで、かなり厳しくこういった入札制度を大事にするというか、契約を大事にするスタンスをとっていらっしゃいます。私は、ずうっと回らせていただいて、やっぱり変更契約ありきという形はよくないですし、職員もこれが当たり前となってくると、お手盛りだとかというような批判というか、中傷を受ける可能性もありますので、できるだけハードルを低くして、そしてある程度20%ぐらい、そして金額は随意契約が130万円は認められておりますので、それ以上のものについては、横串を刺すような機関をつくっていただいて、そこで審査をするというような仕組みをつくったほうが私はいいんじ

やないかと。

今ずうっと回らせていただいて、各部が温度差がまちまちというところで、お互いのチェックという意味も含めていかないといけないと思います。そういったところで、私は20%と、随意契約の限度である130万円というところにラインを引き、そういったものについては、そういった指名審でも何でもいいんですけれども、そういったところでのチェック体制をつくっていくべきだというふうに考えておりますけれども、要綱策定に当たって、そういったところまで考えていらっしゃるのか、私の提案についてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず、変更契約の理由に該当するものというのが、私ども3点ほど、これだなというのがございまして、まず1点目は、発注後に発生した外的条件によるもの、そして2点目が発注時において確認困難な要因に基づくもの、そして3番目として事業の進捗を図るもの、この3点が変更契約にはまるものであって、何でもかんでもいいというものではないというふうに考えております。そして、今20%の提案と130万以下の提案をいただきましたけれども、現在進めておりますのは、やはりパーセントにおいては県に基づく、今までが県に準じて考えてきた経緯がございまして30%としたいと、私どもは考えております。そして、130万円以上は、調査会とか審議会とか、そういったところで議論をしてからということは今提案いただきましたけれども、金額について30%というまず一つの決めをしますと、400万、500万のものから1億のものまであるわけですね。そうすると、例えば10%としたとしても、130万を超える変更契約というのは多々発生してくるという可能性があります。そうしますと、変更契約、先ほど言いました3条件にはまって現場が前へ進まない、1回ストップしなければならない、結論が出るまでストップしなければならない、そういったものは工期的にどうなのかなあという疑問は持ちます。

現在、各担当のほうでそういった変更事例が生じた場合には、それぞれが工事打合書の中で変更の打ち合わせをして、上司の決裁も経ているはずですので、130万にこだわると、そういったデメリットが出てくるのかなというふうに考えております。以上です。

#### ○3番（吉川三津子君）

件数的な問題ももちろんあると思いますので、件数がどれぐらいになるのか、その辺のところも精査して、私は、こういったことをきちっとしておいたほうが、やはり現場で、その場で職員が地元の人たちとお話して簡単に決めてくるよりも、きちんとした仕組みの中で決められたほうが、職員も仕事がしやすいと思うんですね。そういった余りにも件数がふえて大変だよということであれば、それもやむを得ないということも出てくるかもしれませんが、一応このラインでどれぐらいの件数になるのか、どれぐらいの支障が出てくるのか、やはりそれは支障が出てくるケースについては、これこれしかじかの場合は除くという形にしておけばいいので、やはり原則的なものはある程度厳しいところに持っておいただきたいなというのが私の考え方ですので、またその辺はぜひ考えていただきたいというふうに思います。

あと、この変更契約のホームページとか、私、みよし市の決算書を見せていただいたら載っているんです、ちゃんと。契約に対して変更されたものが決算書にずうっと全部書かれているんですね。こういったこともきちんと公開していくということが職員の緊張感にもつながっていくのかなというふうに考えますが、今、この愛西市において変更契約というのは公開されているのでしょうか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

私どもが今各課にお願いしておりますのは、変更契約が生じた場合、契約書の写しを財政課のほうへ送付していただくようにしております。そして、入札結果と同じように閲覧ができるようになっております。

ただ、今議員おっしゃいますように、ホームページ等の公開については、入札結果だけが公開されております。そこの、例えば横に一覧つくって変更契約金額を記入するということは、一度検討してみたいというふうに考えております。以上です。

**○3番（吉川三津子君）**

この変更契約は、弥富市でも公開がきちんとされております。法律の中でも、施行令の7条3項の中で公表しましょうということで、やはり積極的に公表をしていただきたいというふうに思います。

弥富市だったか日進市かちょっとわかりませんが、きちんと変更契約書がそのままアップされています。この愛西市において、この入札について情報公開が足りないのは、表が出ているだけです。よその自治体の多く、津島市もですけども、入札の執行調書とか、契約調書とか、どういう業者が参加して、いつも議員の私たちに送られてくるようなものを1回目、2回目、3回目、どれだけの金額を入れてこう決まりましたというものが、今よその自治体では、そういうものはきちんとホームページで公開されているんです。そういったものも公表していく必要があるのではないかなというふうに思います。

それから、あと130万円以上の随意契約についても、ホームページでかなりよその自治体は公開が進んでいるわけですが、そういった公開について進めていくべきだと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

入札執行調書については、現在でも閲覧という形はとっておりますけれども、まだ議員御指摘のように、ホームページとか、そういったところまで至っておりません。御意見を踏まえまして、今後検討していきたいというふうに考えております。

そして、随契の分についても、きのうでしたか、委託の関係や何かの分について何ぼあるんだという話をさせてもらいましたけれども、じゃあそれだけ全部載せるのかということもあります。そういった中で一度整理をしていきたいなというふうに考えております。

**○3番（吉川三津子君）**

ぜひそういった面で、窓口に来れば見ることができるよという消極的な情報公開ではなくて、やはり積極的にホームページのほうに載せていただくようお願いするとともに、決算書へのど

れぐらゐの変更契約があったのかということをしかり示していただきたいと思います。

それから、きょう配付させていただいた資料というのは随意契約が含まれておりません。随意契約においても、こういった変更契約、私、今回調べ切ることができなかつたんですが、随意契約においても、かなりこの変更契約があるのかどうなのか。私、今回調査して、企画財政部局が全てこういったことはつかんで、表で評価していると思っていたんですよ。それがなくて、各部署に行っていただいた経緯があるんですが、随意契約の変更がどうなっているかとか、そういったところも財政部局ではつかんでいるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

**○企画部長（山田喜久男君）**

随契については、いろんな契約がございます。それを全部が全部私どものほうが把握して検討しておるのかということになると、残念ながら、今担当部局のほうでお願いをしている現状であります。

そういった中で、じゃあ随契の変更があるのかという点でございますけれども、中にはあると思いますが、逆に随契の場合はほとんどないというふうに思っております。以上です。

**○3番（吉川三津子君）**

ぜひ私は個々でつかむというよりも、市の契約が大体どういった方向に行っているのかやっぱり軌道修正しなければいけないことも出てくると思いますので、どういった方向に行っているのかというところで、しかり企画部のほうでつかんでいただきたいなと思います。これは要望でございます。

それから、次に庁舎の問題をお聞きしたいのですが、先ほど予定価格の下のラインの線を引くというようなことも検討するというので、私が言っているこういった最低予定価格より低い金額が入れられたとき、そのときには検討するという意味でしょうか、それは。

**○企画部長（山田喜久男君）**

私が申し上げたのは、予定価格を定める時点で、もう既に設計額より、簡単に言うと下げております。これを基準に最低制限を定めておる。そういう中で、低入札価格調査ということになりますと、この最低制限をさらに下回ったこのゾーンの中を適合しているかどうか調査をして決めるということですので、予定価格から考えると3段ぐらい下になるわけですね。それはどうなのかなという疑問は一方で持つという意味である。現在、私どもは予定価格を設計額より下げていますので、そういった意味で、既に低入札価格になっているんじゃないですかという考えもあるんじゃないかというふうに説明したつもりでございます。

**○3番（吉川三津子君）**

私自身は、これをつくっておいて市として何の不利があるのだろうかという、こういった要領をつくっておいて不利はないというふうに思っているわけです。やはり企業によっては、資材等が有利に入荷ができたとか、いろんな事情があるわけで、そここのところの審査がしかりされていれば、こういった制度を設けておくことに市として何らかの問題は出てくるのでしょうか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

市としては全く問題ありません。つくることについてもやぶさかではありません。ただ、たびたびこの議会でも取り上げられております、最低賃金を上げて公契約条例をつくれという中で、それは設計額からあれを上へ上げよという話ですよ。今回は下げよという話ですよ。じゃあどっちなんだという話なんです。市としては全く問題ありませんけれども、その低入札価格調査に基づいて、私どもが妥当だと、決めた内容について、じゃあ適正な賃金を支払っているんですかという話になるんじゃないですかということです。

### ○3番（吉川三津子君）

私自身は、その入札制度の中に、公契約の労働条件とか何かを付すとか、そういったことをずうっと提案してきているわけで、その調査の中で調査し切れるものではないかなというふうに思っているんですけれども、無理なのではなかろうかね。ぜひみよし市のほうの状況もお調べいただいて、そういった調査をどのようにされたのか。私もまだ調査が不十分ですので、やはり少しでも安くというのが私の願いでもあります。もちろんおっしゃるように、労働者の賃金ということも考えていかなければならないことも重々わかっております。そういったいろんな審査の中で、少しでも安い金額になればそれにこしたことはないだろうというふうな考え方を持っておりますので、一度研究をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○企画部長（山田喜久男君）

私ども現在、最低制限価格制度を用いて建設工事については入札を行っております。物品だとか委託関係については、最低制限価格を設けずに入札を行っております。そういったこともありますので、十分に検討をさせていただきたいというふうに思います。

### ○3番（吉川三津子君）

次に、庁舎に関して、消費税の問題があるので、これはある程度早く進めなければならないというような説明が全員協議会の中でもあったわけですが、もう一度この影響額について、8%になることよっての影響額について説明をいただきたいと思います。

### ○総務部長（石原 光君）

この間の全協でも、一応26年の4月から消費税8%が導入されると。ただ、こういう請負契約の関係につきましては経過措置がありまして、その前段階の、いわゆる25年9月30日までに契約行為については終わっておきなさいと。それ以降のものについては8%を適用しますよという、そういったものが流れておりまして、それをもとに一応お話ししたわけでありまして、単純に言えば40億で3%、1億数千万というものが消費税に加算されるわけでありまして、ですからそういった要因もあると、今後一つの要因であります。それだけではありませんけれども、いずれにしても当面今までのスケジュールで来ておれば、少なくとも年内に実施設計が固まって、年明け早々には入札行為的なものができたスケジュールで来ていますのは事実でありますので、そんなような思いの中で、一方では消費税も一応その影響があるという状況の中から申し上げたことでもありますので、御理解をいただきたいと思います。

### ○3番（吉川三津子君）

私は、もちろん消費税も問題だとは思いますが、仮に今約40億でやりますよと、そ

れをもう少し努力して減らした場合、予定どおりの33億8,000万ぐらいに減らしたときに、その影響額は多分7,000万ぐらいなんです。消費税の影響額は。だから、このまま40億のものをおくらせれば、この1億数千万円の影響額になります。しかし、これをさらに努力して削減するのであれば7,000万円ぐらいになるわけです。

大きなものをつくって将来100年もつと言われました。100年間の維持管理費を払っていくということと、それから、ある程度節約した状況にして、この今の時期に消費税の7,000万を払うのと、どちらが正しい選択なんだろうということを私自身は考えております。

それから、私、合併する前、立田のときに、平成27年前後が合併特例債返還のピークがやってくるということを申し上げました。多分そうだろうと思います。そして、そのころが一本算定に徐々に変わっていく時期で、徐々に苦しくなっていく。その中で、借金を均等にするという意味で、この5年間合併特例債の使用が伸びたわけですので、どのタイミングでこの庁舎をスタートするというのがいいのかということ、私はいろいろ起債の残高の表もいただきながら考えました。私は決して急ぐ必要はない、消費税の問題からも急ぐ必要はない。もっと努力できると思う。それは、この間、議会の議場の問題で、委員会室が2つだったのが、知らないうちに今度は1つ減らしましょうというのが、1つ執行側の控室に変わった話でした。

今委員会室で、職員の方、執行部の皆さんの控室に今使われています。そうした部分でも面積が減らせます。そして、一番最後に書かれたH案ですか。あれが多分一番究極の削減のものだと思いますけれども、不要なものがあれを見て、まだ減らすことができるんだなという、あの図を見て思いました。あれを旧庁舎の既存棟でやるのか、新でやるのかという選択も出てくると思いますが、ああ、まだ不要な部分がたくさんくっついているなということを感じたわけです。現在、今委員会室で執行側の控室に使われてきているわけですが、今の状況でどんな不都合があるのか。私は、委員会室一つでいいというふうに希望はしたんですが、そこがいつの間にか執行側の控室にかわっていて、それは執行側が希望されてなったんだろうと思いますが、その辺、どうしてああいったものになったのか、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず前段の話でありますけど、確かに議員おっしゃるとおりです。私が申し上げる40億というのは、現時点では39億800万ぐらいの一応予算額になっております。おっしゃるように、どんどん削減すれば、その予算額が35億に近づけば、当然消費税というのは少なく済む、それは理解しております。

そんな状況の中で、今るるその削減案についてお話がございました。私どもも、少なくとも今日に至るまでは、皆さん方のいろんな御意見を踏まえた中で一応御提案をさせていただいた案です。それは、少なくとも議会の中で、いろんな御意見があったと思います。いろんな御意見の中で、最終的に集約されたのがA案、それは反対意見もあります。ですけれども、それを踏まえた中で私どもは39億800万という中で今は進めさせていただくのが現状ですよ。ただ、市長が申されましたけれども、今後も努力は続けていきます。削減に向けて当然でありますよ。

そして、控室の問題でありますけれども、なぜ執行部側の控室ができたか。今と一緒に。

今と同じような形の体制をとらせていただいたというのが私どもの考え方です。今でもこの議場に幹部職員が出ておりますけれども、控室は今の委員会室ですね、控室は少なくとも担当者がおるわけです。今度は、委員会室は委員会室という中で、やっぱり理事者側の控室は将来を考えれば要るだろうという前提の中で整備を図らせてもらったというのが今回の案です。

○議長（加賀 博君）

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御意見ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○3番（吉川三津子君）

委員会室に控えていては、何か不都合があるということで判断されたということでしょうか。

○施設整備担当課長（横井一夫君）

今の理事者控室の関係でございますけれども、自分としてはA案からH案まで、いろいろ考えた中でつくらせていただきました。あくまでも試案ということで理事者控室等にはなっておりますけれども、当然その4階部分では、ほかの監査事務局等の施設もございます。そこら辺で、当然、会議とかそういうものにも活用できるというような形で、名前は理事者控室になっておりますけれども、そういう観点からも、残したほうがいいという判断で、自分はそういう形でAのほうを書かせていただきました。

○3番（吉川三津子君）

これは平行線だと思いますけれども、私はもう無駄だというふうに思っております。既存棟のほうにかなり会議室も設けてあるわけでございますので、その辺については、個人として意見は述べさせていただきたいというふうに思います。

やはり執行側として、議会がなぜこれだけ細かいことまで今ごろ言うのかという思いがとおりかもしれません。しかし、それは全て35億円が42億円になったからです。極力減らそうという気持ちがあるから、そういった細かいところまで踏み込んでいる。それが多分、そのまま35億円の予算で進んでいけば、私たち議員は、そこまで細かいところまで踏み込むようなことはなかったと思っております。そこが私は全てであろうというふうに思いますので、これは、やはりそういった私たち議員の気持ちをぜひ酌んでいただいて、意見は意見として聞いていただきたいなというふうに思っています。

あと、先ほど合併特例債の返済のピークの話をしていただいたんですが、そういった面で、私は、後にずらしても何ら支障はないだろう、減額していけば急ぐこともないだろうと。合併特例債の期間の中でやっていけばいいのではないかなというふうな考えを持っているわけですが、消費税のほかに何らか支障が出てくるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○副市長（山田信行君）

なぜ急ぐかということでございますけれども、きのうも下村議員からお話がありましたよう

に、防災無線の工事は来年度で完了します。でも、新庁舎が完成しなければ、宝の持ちぐされ的に1年以上のブランクができるかもしれません。また、今職員が仕事をしているこの3つの庁舎は、耐震工事もなされていない、いつ大地震が起きるかわからない。そんなとき、職員の命を守るという点では一番大事なことですし、職員が無事であってこそ災害対策もできると、そのように思っていますので、そういった意味からも慌てております。

### ○3番（吉川三津子君）

その意見も十分わかりますが、一方、市民の血税でございます。そういった部分で極力減らすということもとても大切なことだと思いますので、もちろん副市長のお考えに異論があるわけではありませんが、血税であるという考え方も私は忘れてほしくないというふうに思いますので、その点いかがですか。

### ○副市長（山田信行君）

当然、そのコストの関係は今までも議論してきておりまして、私どもも自主的に1億9,000万というような削減に努めております。今後についても無駄を省けるところ、不要なものであれば、そういった関係については細かいものも見直していきたいと、そのように考えております。当然、血税を使わせていただくということは大前提で考えてまいりました。

### ○3番（吉川三津子君）

今回、私はこのプロポーザルの進め方が、大変プロポーザルの公募の時点から詳細設計に至るまでの経緯、そこに大変問題があったろうというふうに思っています。

プロポーザルの中では、外構まで含めて35億ということで公募がされました。その中で、誰もが35億で進められるだろうというふうに思っていました。9月議会に聞いたときに、こういった四十何億に膨らんでいることを知ったのは7月、8月ぐらいだというような答弁もあったわけですが。やはり業者と進めるに当たって、マックスが35億だよということは、当然お互いが知っている数値だったろうと思っておりますし、市もそのつもりで進めてきたというふうに思っています。

この進め方においてやはり問題があったろうと思いますが、今後、こういったものは教訓として次に生かしていかなければならないと思いますが、どのような反省をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

### ○総務部長（石原 光君）

プロポーザル方式そのものについては、いろいろメリット・デメリットがあると思います。これも入札の方法の一つだということで、今回は広く技術的なものを提案していただくという中で進めてきたのは事実です。ですから、プロポーザル方式で取り組んだということについては間違っていないという考え方でおります。ただ、委員が申されましたように、35億という定義が、これは9月のときにもいろんな御意見をいただきましたけれども、その辺のスタートの定義というものが十分説明ができなかったというのは事実であります。これはそのときにもおわびをしました。ですから、プロポーザル方式そのものについて、今回は新庁舎の設計に取り組んだということについては、私としては間違っておらなかったと。ただ、その35億という

定義がきちっと十分に説明がしていなかったと。これは基本契約の段階からの話でありますけれども、そんなような感想を持っております。

### ○3番（吉川三津子君）

どんな商売においても、マックスがこれだけだよということは念を押しながらいろいろ進めていくのが、どんな商売でも原則だろうというふうに思っています。そういったところが随分欠けていたのではないのかなというふうに正直思っております。

企業は利益を追求しますので、当然こちらが甘い発言をすれば、そういった利益のほうに流れていくのが当たり前であります。そういった中での厳しさが足りなかったのではないかというふうに思っております。今後、そういったことのないように、ぜひその辺には気をつけて、担当者一人に任せるのではなくて、複数でそういった状況のチェックをしていく体制も必要ではないかと思っておりますので、その辺は今後の進め方について気をつけていただけますよう、よろしく願いをいたします。

それから、あと今後支所についてどうしていくのか、それから、維持管理費も早急に積算しますというお話でしたが、その辺についてはどうなのか。支所について、今後どれぐらいの費用がかかってくるのかも、その数字が出ているならばお聞かせをいただきたいと思っております。

### ○総務部長（石原 光君）

支所の関係については、まず第1段階として、支所の整備計画というものは皆さん方のほうにお示しをさせていただきました。

ただ、いろんな御意見をいただきましたよね。例えば一つの例を出せば、立田庁舎を取り壊して新しいその庁舎、支所を建設するというのが皆さん方にお示しをした整備計画の中身です。ですけれども、いろんな御意見、やはり今議員が申されるように、既存にある施設を有効に活用すればできないじゃないかという御意見もいただきました。ですから、正直申し上げて、今庁舎の関係で、これは一応そちらのほうへちょっと重点を置いてやっていますので、スケジュール的にちょっとおくれます。それが、年明けぐらいには何らかの形で出てくるんじゃないかなと思っております。それについては、また再度、多少一応支所の整備内容も変わってくるんじゃないかなあと。と申しますのは、既存施設を使った一つの方法というものも、一つの案としてお示しができるんじゃないかなあというふうに思っております。当然それは、変われば維持管理的なものも変わってきますので、またそれはきちっとそういったものを整理した中で皆さん方のほうにお示しをしたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

### ○3番（吉川三津子君）

なかなかその数字が出てこなくて、はっきり申し上げて、議員として総額幾らになるのかというのが見えない段階で、これは慌ててやっていいのか、やっぱりそこを見てから決めたいというのが議員としては当然の考えだと思います。こう決めただから早くやりたいとおっしゃいますけれども、維持管理費が幾らになるかわからない、支所にどれだけかかるかわからない、そういった中で、じゃあこの統合庁舎いいですよということが、私は一議員としてなかなか自信を持って言えません。

○総務部長（石原 光君）

第1段階と言ったら語弊がありますけれども、その全体でその支所の整備費がどれぐらいかかるんだということについては一応お示しをしたつもりであります。ただ、維持管理的なものについてはどうなのかという部分については、それは不明な点があると思います。ですから、これは第1段階、第2段階という言い方がいいかどうかはわかりませんが、その後、皆さんのお示しをした大体市の整備計画の開始はこれぐらいになりますよという数字はお示ししたつもりであります。その後、いろんなこの統合庁舎も含めた中で、支所の整備計画についても、これはかかり過ぎじゃないかと。もっと既存施設を使いたいんじゃないかという御意見をいただいたものですから、それについても修正をかけておるのが実情であります。できる限り早く、支所は支所としての、統合庁舎とひっつけて整理をするのが一番いいかわかりませんが、それはそれとして、きちっと整理をさせてもらいたいなというふうには考えています。

○3番（吉川三津子君）

支所は、今ある施設を使えと言ったのは私でございますので、その辺は評価をしていかねばいけないなというふうには思っております。ぜひ、どうなるのかという最終的な提案をしてから何カ月もなりますので、早目に最終的な結論をお示しいただきたいというふうに思っております。

それから、次にもう1点お聞きをしたいことは、昨日市長がこれで次期の市長選には出ないということをおっしゃいました。そうすると、この庁舎の計画というのはどうなっていくのか。3月は暫定予算でこういった庁舎の関係もいくのか、新市長になったら、この考え方が違うと、この庁舎というのはがらっと変わってしまう可能性があるのか、その点についてお聞きをしたいと思っております。

○企画部長（山田喜久男君）

今、暫定予算という表現をされましたけれども、私ども骨格予算というふうに考えております。暫定予算は、ある期間の必要経費だけを組むのが暫定予算であって、骨格は違いますので、その点ひとつよろしくお願いをします。

それで、今骨格の中にどうするんだということを総務のほうとヒアリングを進めている最中でございます。そして、議決をいただいた部分もあるわけでございます。全て、じゃあ議決がなかったことにして新しくということは、議会の皆様に大変御無礼な話だというふうに考えております。以上です。

○総務部長（石原 光君）

ちょっと訂正をさせてください。今、吉川議員のほうから早いこと支所の維持管理費も出ししてほしいというお話がございましたけど、ちょっと私も頭の中が混乱しておって申しわけなかったです。これは、10月の特別委員会の資料に添付をさせていただいております施設維持管理の概算ということで、庁舎統合後のそれぞれの支所ですね。いわゆる年平均でこれぐらいになりますよと、あるいは20年間でこれぐらいになりますよというのは、ちょっと試算して出させ

ていただいておりますので、もう一度ごらんいただきたいと思います。

**○3番（吉川三津子君）**

はい、わかりました。

最後に、施設計画についてお伺いをしたいというふうに思います。

先ほどから、やっこの施設の計画のほうに取り組みられるということでありませけれども、私としては、個々の施設の老朽化とか、改修時期がいつごろ来るというようなデータは必要かと思ひませけれども、最終的に、先ほどから申しているように、面積を減らしたりとか、複合化を考へていくとか、そういった計画づくりというのも必要になってくると思ひませ。それがいつごろそういったものがスタートするの、多分24年度の策定版では、改修時期がいつぐらいになって、幾らぐらいかかるよぐらいのものしか策定されないとと思ひませが、一歩踏み込んだものをどこの部署で、私自身は、やはりこの財布を握っている企画部の財政部局がやっっていくべきだと思ひませているんです。

きのうも日永議員からは、学校運営の視点から、学校のことを考へましょうというお話が出ました。あちこちでそういったこれから計画が持たれるわけです。その中で、じゃあどう優先順位をつけていくのかというところは、やはりどこか1カ所きちんと持たなければ、これは進むわけがない。お金も幾らあっても足りるわけがない。その中で、きちんと優先順位をつけていく部署というのを、やはり財布を握っている、今年度の予算はこれだけしかない、その中で、じゃあ上から命にかかわるものを優先して、幾つ幾つでやるんだというような形を決めていく部署が必要であらうと思ひませますが、その辺の市の方針について、どのようになっているのか、お伺いをしたいと思ひませます。

**○企画部長（山田喜久男君）**

まず、私のほうで現在進めておりますのは、今議員がおっしゃったとおり、現在の施設についてまず把握をし、耐用年数後の建てかえ、もしくは何年後の大改修をある一定の単価に置きかえて、幾らかかるんだという作業を今年度までにやりたいということでございます。

ただ、その中でも、私ども非常に悩んでいるのは、耐用年数がもう過ぎている施設があるわけですね、御存じだと思ひませますが。じゃあ、それをいつ建てかえるという試算をするんだということになるわけです。本来であれば、技術を持った職員がおって、コンクリートを見て劣化状況が判断できる職員がおればいいですけれども、残念ながら財政課にそういう職員はおりません。計算には強いかもわかりませんけど、現場には弱い職員ですので、議員さんおっしゃるように、財布を握っている財政が今の体制でそこまでやれるかという、申しわけありません、現体制では無理だということで、お願いをします。

**○3番（吉川三津子君）**

私は何度も新たに専門的な知識のある人を雇ってやるべきという話をさせていっただいて、今の職員の方々にやるのはとても無理があるだらうというふうに思っしておりますので、その辺はまたじっくりと考へていただかなければいけないし、やはり施設の老朽化が来たから、それを建て直すかどうかの判断もしていかなければいけない。それは建て直さずに、どこかの施設、

余裕があるから複合施設化しようとか、そういった議論をしていく必要があるんです。それはきちっとした部署を設けないとできるわけがない。学校についても、これはできるだけ親さんたちの意見、地域の意見を入れて、残すべきところは残していかなければいけません。持続可能な愛西市の財政運営をしていくためには、お願いしなくちゃいけないことも出てくるかもしれません。この地図でお示したのは、立田の子供たちがいかに遠くから学校に通っているかということで、そうなるとう小学校が本当に少しで済んでしまう、それぐらい歩くならば。それが今の愛西市の現実です。そういった部署の必要性をどうお考えなのか、もう一度答弁を求めて終わりとします。

○総務部長（石原 光君）

今回、新しい組織の体制ということでお示しをした経緯があります。それで、今、片手間に職員が兼用してそういった事務をやっておるんですけれども、こういった新しい庁舎ができて新体制になったときには、管財課という一つの特化した課ができます。その中で専門的な、今おっしゃったようなファシリティー・マネジメントですか、そういったものもきちっとできるような体制をとっていきたいということで、今後進めていきます。

○議長（加賀 博君）

3番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月26日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後5時13分 散会